

第2次横手市商工業振興計画

(素案)

令和8年度 ▶ 令和12年度



令和●年●月

横手市

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 第2次商工業振興計画の策定にあたって..... | 1 |
| 1. 計画策定の目的..... | 1 |
| 2. 計画の期間..... | 1 |
| 3. 計画の位置づけ..... | 1 |
| 4. 計画の策定体制..... | 2 |
| 第2章 商工業の現況と課題..... | 3 |
| 1. 商工業の現況..... | 3 |
| 2. 経済構造分析..... | 18 |
| 3. 商工業の主要課題..... | 22 |
| 第3章 第2次商工業振興計画の基本的な考え方..... | 24 |
| 1. 計画のスローガン..... | 24 |
| 2. 計画の基本方針..... | 24 |
| 3. 計画の体系図..... | 27 |
| 第4章 施策の展開..... | 28 |
| 1. 魅力・競争力のある地元事業者を育てる..... | 28 |
| 2. まちの機能を高める..... | 31 |
| 3. 新たな雇用を生み出す..... | 33 |
| 4. 人材の確保と育成を支援する..... | 36 |
| 5. 働きやすい職場環境づくりを支援する..... | 39 |
| 6. 実施検討事業・取り組み一覧..... | 42 |
| 第5章 第2次商工業振興計画の推進について..... | 48 |
| 1. 計画の推進体制..... | 48 |
| 2. 計画の進捗管理..... | 48 |
| 第6章 資料..... | 49 |
| 1. 横手市商工業振興計画策定関係委員名簿..... | 49 |

第1章 第2次商工業振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

横手市商工業振興計画（以下、「計画」という）は、当初、平成31年度から令和5年度を計画期間として策定しましたが、この間、新型コロナウイルス感染症の流行やエネルギー価格高騰といった不測の事態があり、計画の進捗に大きな影響が生じたことから計画期間を延長し、令和7年度までの計画として、「地元事業者を元気にする」「まちを元気にする」「新たな雇用を生み出す」「人材の育成と確保を支援する」「個々にあわせた働き方を支援する」の5つの基本方針に基づき、商工業振興のための各種施策を推進してきました。

人口減少や少子高齢化が進行し、人件費や資材費の高騰なども続く中、市民が安心して住み続けられる環境をつくるには、市内産業の育成・支援や市街地の活性化、若年者の地元定着など、解決しなければならない課題は依然として山積しています。

今回の第2次計画は、こうした状況を踏まえ、今後もさらに加速する社会経済情勢の変化を見据えながら、本市商工業のさらなる振興と雇用の安定化を図ることを目的に策定するものです。

2. 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5ヵ年（中期計画）とします。

ただし、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、事業の実施と進捗、効果の検証を適切に行い、必要に応じて見直していくこととします。

3. 計画の位置づけ

令和8年3月に策定した「第3次横手市総合計画」では、まちの将来像として「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて」を掲げ、産業分野の基本目標として「活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり」を掲げています。

また、令和3年3月に策定した「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「いきいきと働くことができるまちづくり」を基本目標としています。

本計画は、これらの上位計画・戦略を基盤としながら本市の商工業振興における基本方針となる計画であると同時に、より具体的な施策を示し実践していく行動計画となるものです。

4. 計画の策定体制

第1次計画期間中に、前計画の策定委員をメンバーとした「横手市商工業振興計画推進委員会」を開催し、PDCAサイクルに基づき事業の進捗確認と評価・改善を実施いたしました。

本計画の策定にあたっては、前計画のフィードバックを受けつつ、商工業振興計画策定委員会作業部会での検討内容を基に、商工業振興計画策定委員会において今後の方向性や取り組みなどを定めました。

また、国・県の動向や社会潮流の把握に努めるとともに、本市の関連計画や各種統計データ、専門家への本市の経済分析や課題解決提案を踏まえ、本市の現状把握や課題の整理を進めました。

第2章 商工業の現況と課題

1. 商工業の現況

(1) 日本国内の景況

日本経済の動向としては、実質GDP成長率が2020年（令和2年）第2四半期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け大きく落ち込み、その後もプラス成長とマイナス成長を繰り返し、足元では2024年（令和6年）の第2四半期から第4四半期にかけて、3四半期連続のプラス成長となっています。

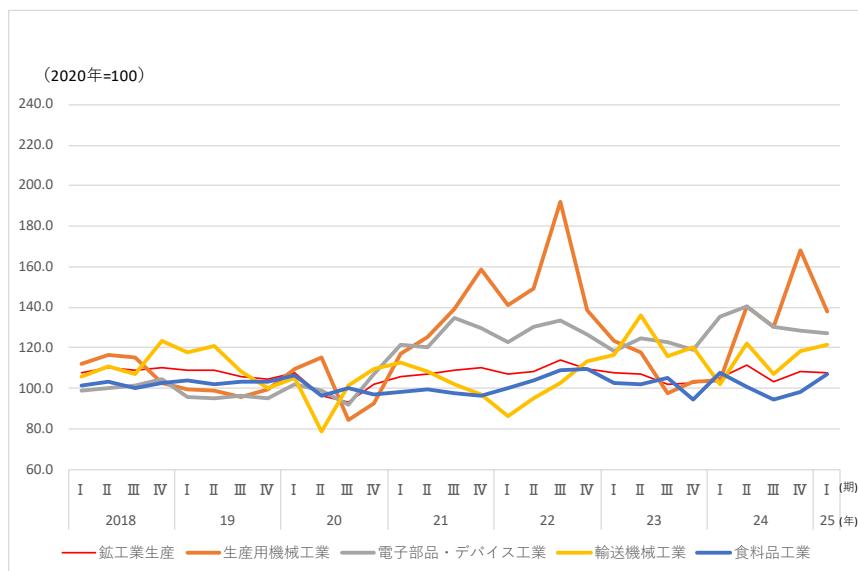
企業の業況判断も2020年（令和2年）に大きく悪化しましたが、その後改善傾向をたどって2024年（令和6年）9月調査以降は全規模・業種でプラスとなり、感染症の影響からほぼ回復したと考えられます。

(2) 日本国内の景況（東北地域）

地域別鉱工業生産指数をみると、感染症拡大期の落ち込みが著しい2020年（令和2年）第2・3四半期の水準からは改善傾向にある地域が多くなっています。

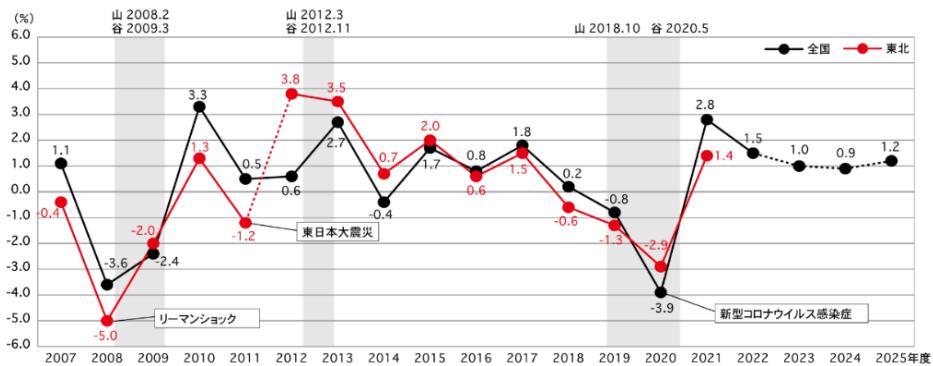
東北地域の内訳をみると、「生産用機械工業」、「電子部品・デバイス工業」が回復をけん引しています。本市に集積がみられる「輸送機械工業」も、2020年（令和2年）第3四半期以降は2020年（令和2年）の水準である100を上回って推移しており、回復傾向にあります。

■東北地域鉱工業生産指数（季調済）内訳の推移



（出典）東北経済産業局「東北地域の鉱工業生産動向」

■東北地域鉱工業生産指数（季調済）内訳の推移



(注1) 全国の数値は、2020年度国民経済計算（2015年基準・2008SNA）による。

(注2) 全国の2023年、2024年度及び2025年度は、2024年7月19日に公表された「令和6（2024）年度 内閣府年央試算」による。

(注3) 東北の数値は、2011年度以前は平成23（2011）年基準、連鎖方式（平成23（2011）暦年連鎖価格）、2012年度以降は平成27（2015）年基準、連鎖方式（平成27（2015）暦年連鎖価格）によるため、直接接続しない。

(注4) 東北の2022年度以降については、東北6県全県からは未だ公表されていないため、表示していない。

(注5) 景気の谷は、内閣府の「景気基準日」による。

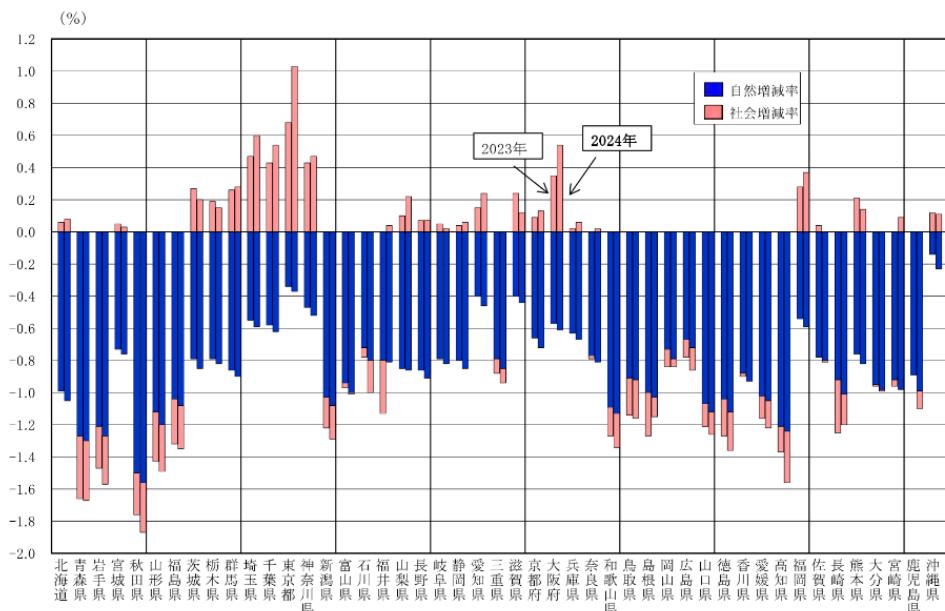
【資料】県民経済計算、国民経済計算（内閣府）

（出典）東北経済産業局「2024年版東北経済のポイント」

（3）日本国内の人口動態

日本の人口は、2015年（平成27年）国勢調査で減少に転じており、生産年齢人口（15～64歳）も1995年（平成7年）をピークに減少しています。総人口は長期の減少過程に入っています、生産年齢人口も2070年（令和52年）には、2020年（令和2年）の約6割まで減少すると推計されています。人口増減の状況を都道府県・要因別にみると、地域間の格差には、人口の移動による社会増減が影響していることがみてとれます。

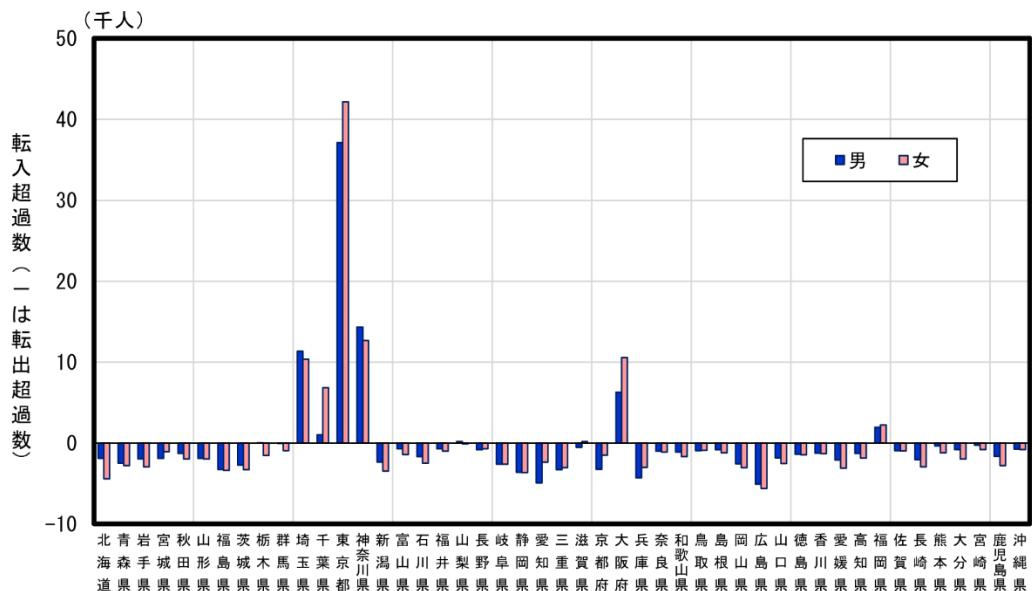
■都道府県別人口の増減要因（自然増減率及び社会増減率）



（出典）総務省「人口推計 2024年」

都道府県別に人口移動の状況をみると、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の転入超過が突出して大きいほか、大阪府、福岡県も転入超過となっています。それ以外の道府県は転出超過であり、大都市圏へ他の地域から人口が流入する状況が続いている。

■男女、都道府県別転入超過数（令和 6 年）



（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告 2024 年結果」

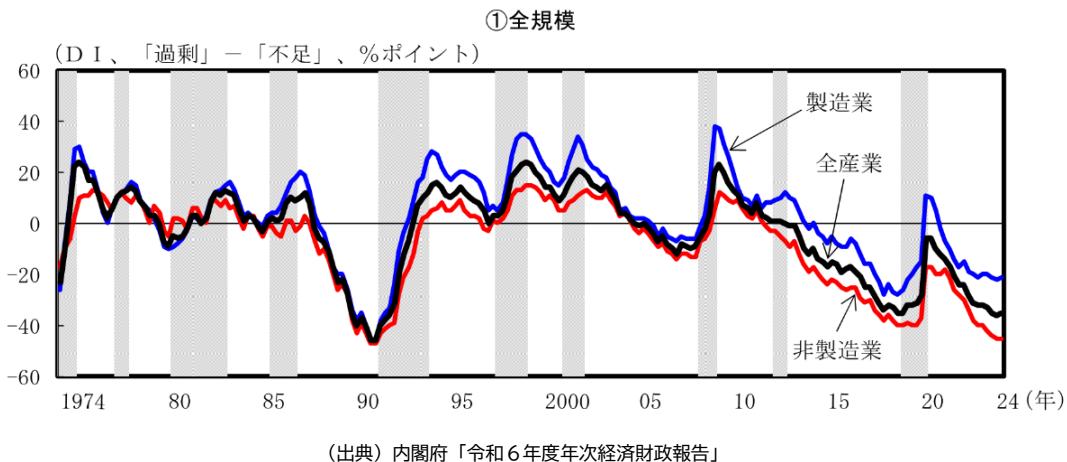
（4）日本国内の就業構造の現況

雇用人員判断DI※（「過剰」－「不足」）の推移をみると、2010年代以降、DIが低下し人員不足感が強まる傾向が続いている。2020年（令和2年）前後に一時的にDIが上昇し人員不足が緩和していますが、それ以降は再び低下に転じ人員不足の度合いは年を追うごとに強まっています。

人手不足に陥っている要因としては、「離職者・退職者の増加」「業務に必要な資格や能力を持つ人材の不足」「業務量の拡大」が多くなっています。また、人手不足への対応策としては「従業員の待遇改善」「新卒・中途採用数の増員」を行う企業が多くなっています。

※雇用人員判断DI 企業の雇用人員の過不足を判断する指標で、雇用人員が「過剰」と回答した企業数構成比から「不足」と回答した企業構成比を差し引いて算出されます。

■雇用人員判断DIの長期推移

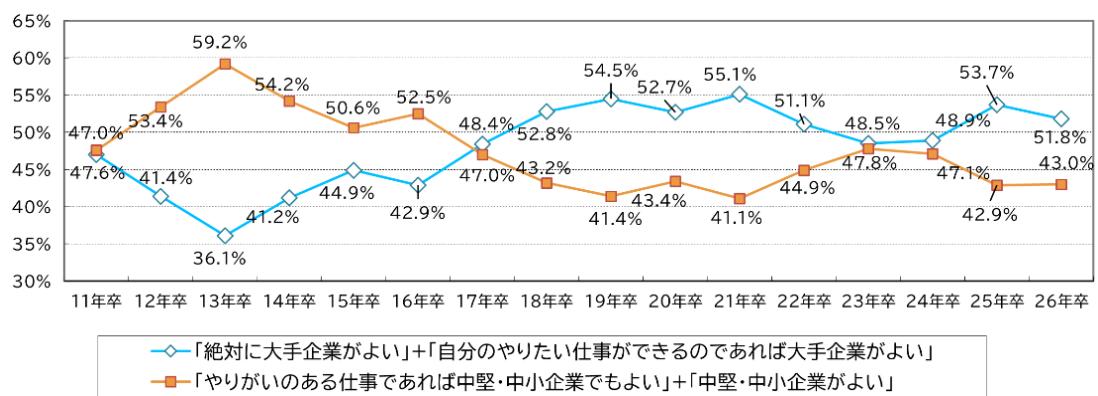


(5)日本国内の若年層の就業意識

2023年（令和5年）卒の大学生の志望度が高い業種は、「食品」が唯一10%を超えて最も高く、次いで「ソフトウエア・情報処理・ネット関連」「住宅・インテリア」「銀行・証券」となっています。

大手企業志向は2023～24年（令和5～6年）卒調査で50%を割り込みましたが、2025年（令和7年）卒以降は50%超に転じ、50%を下回って推移している中堅・中小企業志向との差が再び拡大しています。

■企業志向（大手志向と中堅・中小志向）



(6)横手市の経済規模

横手市の経済は、秋田県に占める割合から概ね9%程度の経済規模となっています。最も基本的な指標である総人口が8.8%、生産（販売）活動を営む工場や商店などの事業所数は9.3%、この事業所に勤務する従業者数は9.2%となるなど、多くの指標で9%前後となっています。

各経済指標の直近データを10年前と比較すると、市内総生産（名目）、1人当たり市民所得、新設住宅着工戸数、小売業年間販売額の4項目でシェア・アップした一方、製造品出荷額等、卸売業年間販売額など6項目でシェア・ダウンしています。また、実数で比較した場合でも6項目で減少しており、人口減少や少子高齢化を要因として本市の経済規模は縮小している現状にあります。

本市の経済規模の県内順位をみると、総人口、世帯数、事業所数など概ね2位となっていますが、1人当たり市民所得は8位と他の項目に比べて順位が低く、労働生産性の低さがうかがえます。

■横手市の経済規模

| 経済指標 | 項目 | 単位 | 2021～24年 | | | | 2011～14年 | | | |
|-------------------|-------|-------|----------|--------|------|--------|----------|--------|------|--------|
| | | | 実数 | シェア・対比 | 県内順位 | 調査年次 | 実数 | シェア・対比 | 県内順位 | 調査年次 |
| 総 人 口 | 人 | 人 | 78,916 | 8.8 | 2 | 2024年 | 93,111 | 9.0 | 2 | 2014年 |
| 世 帯 数 | 世 帯 | 世 帯 | 30,736 | 8.0 | 2 | 2024年 | 31,972 | 8.1 | 2 | 2014年 |
| 市 内 総 生 産（名目） | 百 万 円 | 百 万 円 | 315,750 | 8.7 | 3 | 2022年度 | 281,033 | 8.6 | 2 | 2012年度 |
| 1 人 当 た り 市 民 所 得 | 千 円 | 千 円 | 2,618 | 94.5 | 8 | 2022年度 | 2,156 | 90.2 | 8 | 2012年度 |
| 事 業 所 数 | 事 業 所 | 事 業 所 | 4,541 | 9.3 | 2 | 2021年 | 5,008 | 9.6 | 2 | 2012年 |
| 従 業 者 数 | 人 | 人 | 40,839 | 9.2 | 2 | 2021年 | 38,381 | 9.2 | 2 | 2012年 |
| 新 設 住 宅 着 工 戸 数 | 戸 | 戸 | 251 | 8.3 | 2 | 2024年 | 305 | 8.1 | 3 | 2014年 |
| 乗 用 車 保 有 台 数 | 台 | 台 | 51,827 | 8.9 | 2 | 2023年度 | 53,054 | 9.0 | 2 | 2013年度 |
| 製 造 品 出 荷 額 等 | 百 万 円 | 百 万 円 | 129,820 | 8.2 | 5 | 2022年 | 119,445 | 10.6 | 3 | 2012年 |
| 卸 売 業 年 間 販 売 額 | 百 万 円 | 百 万 円 | 89,037 | 8.0 | 3 | 2020年 | 89,175 | 9.3 | 3 | 2011年 |
| 小 売 業 年 間 販 売 額 | 百 万 円 | 百 万 円 | 104,921 | 10.3 | 2 | 2020年 | 98,515 | 10.0 | 2 | 2011年 |

（出典）秋田県「秋田県の人口」「秋田県市町村民経済計算年報」「建築着工統計調査」「秋田県の工業」、経済産業省「商業統計」、総務省・経済産業省「経済センサス」「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」、国土交通省東北運輸局秋田運輸支局「業務概要」

（注）1 シェアは秋田県に占める割合（%）

2 1人当たり市民所得は県平均を100とした比率

3 製造品出荷額等は2022年が全事業所、2012年が従業者4人以上の事業所

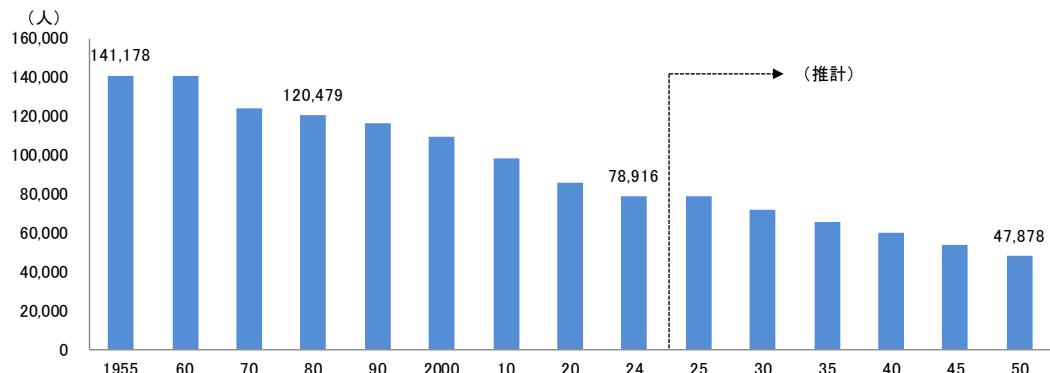
(7)横手市の人口推移

横手市の人口は、●年●月●日現在、●●,●●人（男：●●,●●人、女：●●,●●人）となっています。

本市の総人口の推移をみると、1955年（昭和30年）に141,178人だった人口は、1960年代の高度成長期に地方から三大都市圏への大規模な人口移動が起こり、1975年（昭和50年）には119,716人まで減少しています。その後、第二次ベビーブームなどから増加し、1980年（昭和55年）には120,479人にまで回復したものの、翌年から再び減少に転じています。以降、本市の人口は減少傾向で推移しています。

2025年（令和7年）以降も減少に歯止めがかからず、国立社会保障・人口問題研究所では2050年（令和32年）には47,878人まで減少すると予測しています。

■人口推移



（出典）秋田県「秋田県の人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

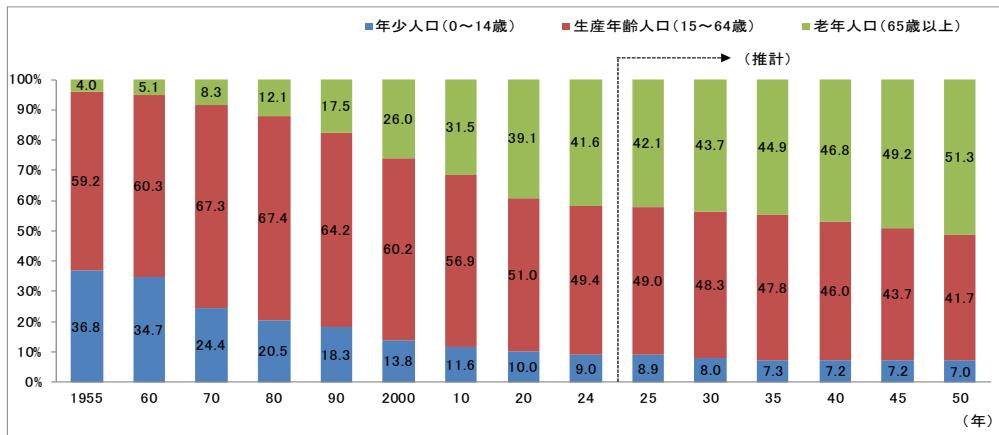
（注）1 2024年以前については、各年の10月1日現在の人数

2 2000年以前については、旧市町村分を合算

3 2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計

人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）割合は一貫して低下しており、1955年（昭和30年）の36.8%から2024年（令和6年）には9.0%となりました。また、生産年齢人口（15～64歳）割合も低下が続いている、1955年（昭和30年）の59.2%から2024年（令和6年）には49.4%となっています。一方、老人人口（65歳以上）割合は、1955年（昭和30年）の4.0%から2024年（令和6年）の41.6%へと大幅に上昇しており、国立社会保障・人口問題研究所では、老人人口割合は2050年（令和32年）に51.3%になると予測しています。

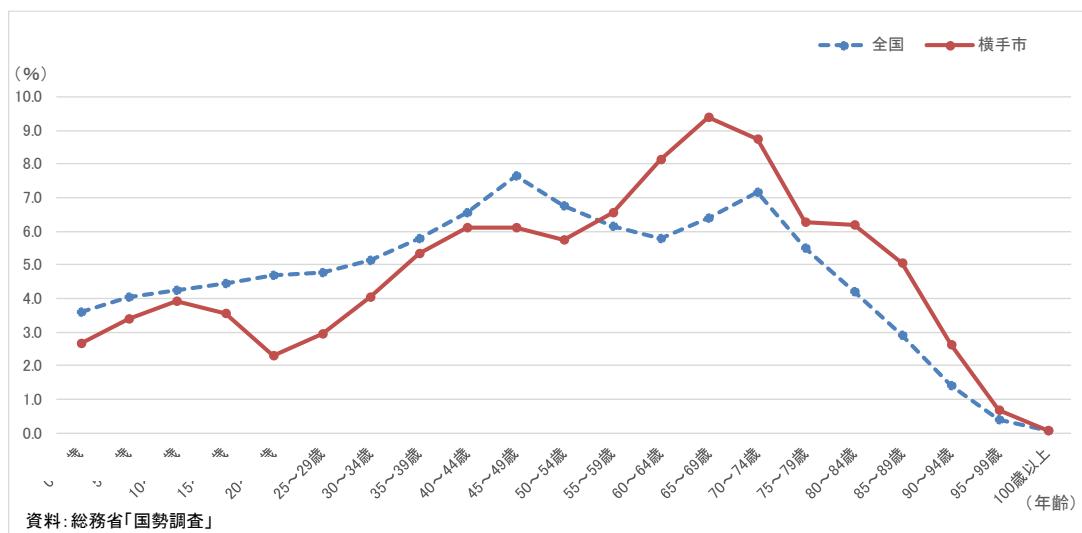
■人口構成の推移



(出典) 秋田県「秋田県の人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

年齢階級別人口比率（令和 2 年）を全国と比較すると、0~54 歳までの人口比率が全国よりも低く、55 歳以上の人口比率が全国よりも高くなっています。本市は令和 2 年に 65 歳以上の高齢者を 1.3 人の現役世代で支えているが、今後も支え手は減少し続け、令和 32 年には現役世代 1 人で 1.2 人の高齢者を支える見込みとなっている。

■年齢階級別人口比率（令和 2 年）



(出典) 総務省「国勢調査」

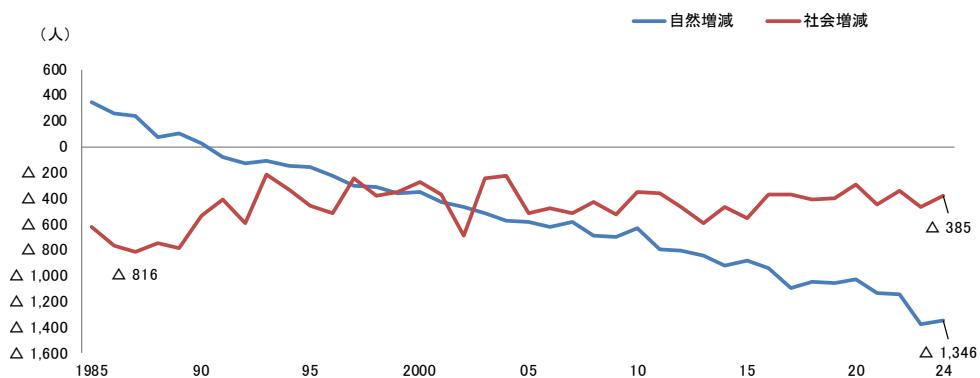
(8)横手市の人口の社会増減・自然増減の推移

横手市の自然増減は、出生数が減少する一方、死亡数は増加しています。1991年（平成3年）に死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となり、現在では年間1,000人超の自然減で推移しています。2024年（令和6年）の出生数は302人、死亡数は1,648人となり、自然減は1,346人となりました。

また、社会増減は、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いています。社会減は1987年（昭和62年）に816人となりましたが、転出者の大部分を占めている若年人口が減少していることや新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、近年は緩やかな減少傾向にあります。2024年（令和6年）の転入者数は1,500人、転出者数は1,885人となり、社会減は385人となりました。

令和6年の横手市の年齢階級別社会増減をみると、15～24歳で就学や就職を理由とする社会減が多くなっています。秋田市、大仙市、由利本荘市と比べると、社会減は15～19歳で横手市が最も多く、20～24歳では秋田市が最も多くなっています。

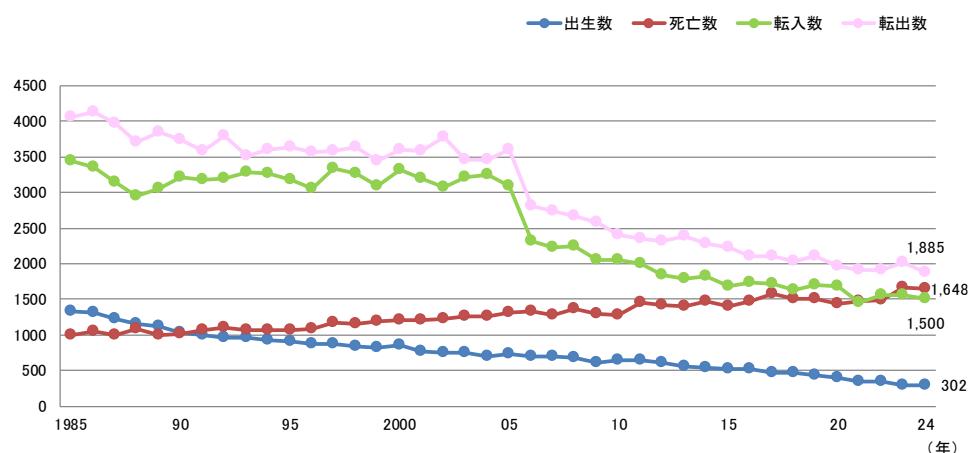
■自然増減・社会増減の推移



（出典）秋田県「秋田県の人口」（次表以下も同じ）

（注）1 2000年以前については、旧市町村分を合算

■出生・死亡・転入・転出の推移



■年齢階級別社会増減（令和6年）

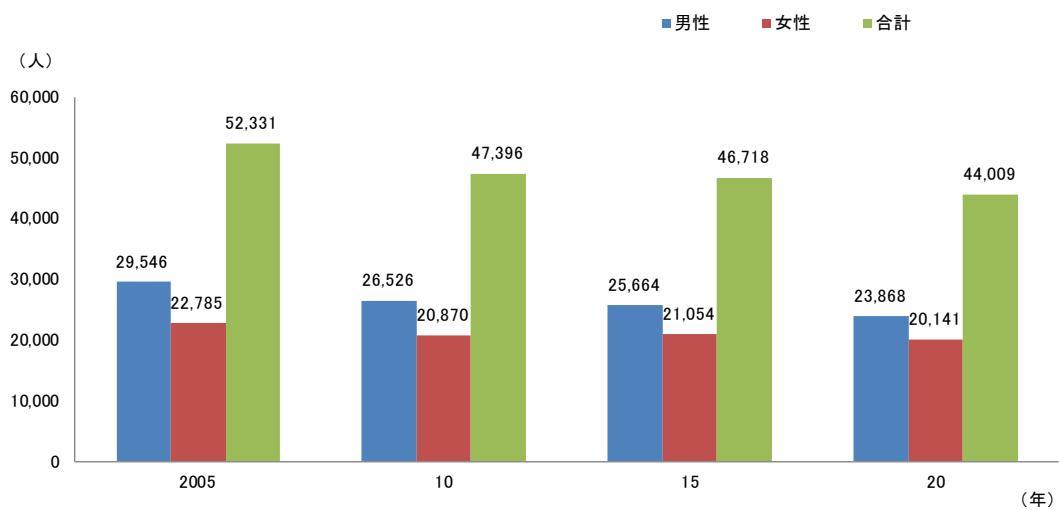


(9)就業者数と労働参加率の推移

横手市の就業者数は減少しています。就業者の年齢も上がっており、2020年（令和2年）は50歳以上が5割を超え、約3人に1人が60歳以上と、高齢化が進んでいます。

また、15~64歳の労働参加率は83.3%と、全国（79.8%）および秋田県（81.6%）より高く、特に女性の労働参加率は78.3%と、全国（72.9%）よりも大きく高いことが特徴として挙げられます。また、65歳以上の労働参加率も30.2%と、全国（27.5%）および秋田県（26.4%）より高く、横手市は生産年齢人口の減少による労働力不足を、女性や高齢者の労働参加によって補っていることがみてとれます。

■就業者数の推移



（出典）総務省「国勢調査」（次表以下も同じ）

■就業者の年齢階級別構成比の推移

| | 2005年 | | 2010年 | | 2015年 | | 2020年 | |
|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| 15～29歳 | 7,543 | 14.4 | 5,831 | 12.3 | 4,658 | 10.0 | 3,889 | 8.8 |
| 30～39歳 | 8,773 | 16.8 | 8,664 | 18.3 | 8,369 | 17.9 | 6,930 | 15.7 |
| 40～49歳 | 11,543 | 22.1 | 9,300 | 19.6 | 9,044 | 19.4 | 9,227 | 21.0 |
| 50～59歳 | 13,623 | 26.0 | 12,492 | 26.4 | 10,851 | 23.2 | 9,073 | 20.6 |
| 60歳以上 | 10,849 | 20.7 | 11,109 | 23.4 | 13,796 | 29.5 | 14,890 | 33.8 |
| 合 計 | 52,331 | 100.0 | 47,396 | 100.0 | 46,718 | 100.0 | 44,009 | 100.0 |

■労働参加率の推移

| | | 2015年 | | | 2020年 | | |
|-----------------|----|-------|------|------|-------|------|------|
| | | 横手市 | 秋田県 | 全国 | 横手市 | 秋田県 | 全国 |
| 15～64歳 労働参加率 | 男性 | 87.9 | 85.6 | 85.6 | 88.3 | 87.0 | 86.8 |
| | 女性 | 74.4 | 71.1 | 67.3 | 78.3 | 76.2 | 72.9 |
| | 全体 | 81.1 | 78.3 | 76.5 | 83.3 | 81.6 | 79.8 |
| 65歳以上 労働参加率 | 男性 | 39.9 | 33.2 | 33.8 | 43.4 | 38.1 | 37.5 |
| | 女性 | 16.7 | 14.1 | 16.7 | 20.7 | 18.2 | 19.9 |
| | 全体 | 26.2 | 21.9 | 24.1 | 30.2 | 26.4 | 27.5 |

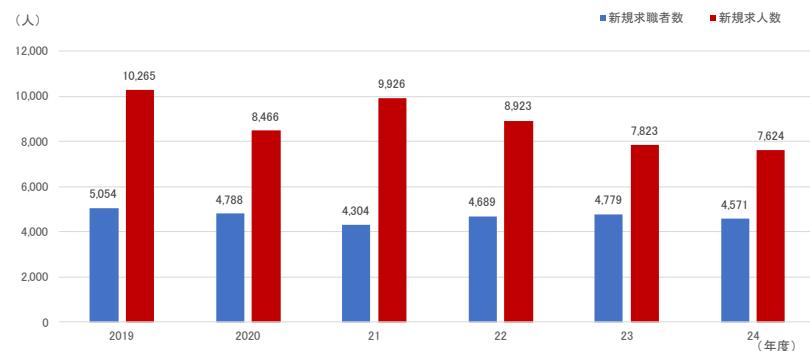
(注)労働参加率＝労働人口÷(人口－労働力状態不詳の人口)

(10)求人・求職者等の状況

ハローワーク横手管内における2024年度（令和6年度）の新規求人数は7,624人、新規求職者数は4,571人となっています。新規求人数は2022年度（令和4年度）以降、減少傾向で推移していますが、労働需給は逼迫しており、慢性的な人手不足が続いている。

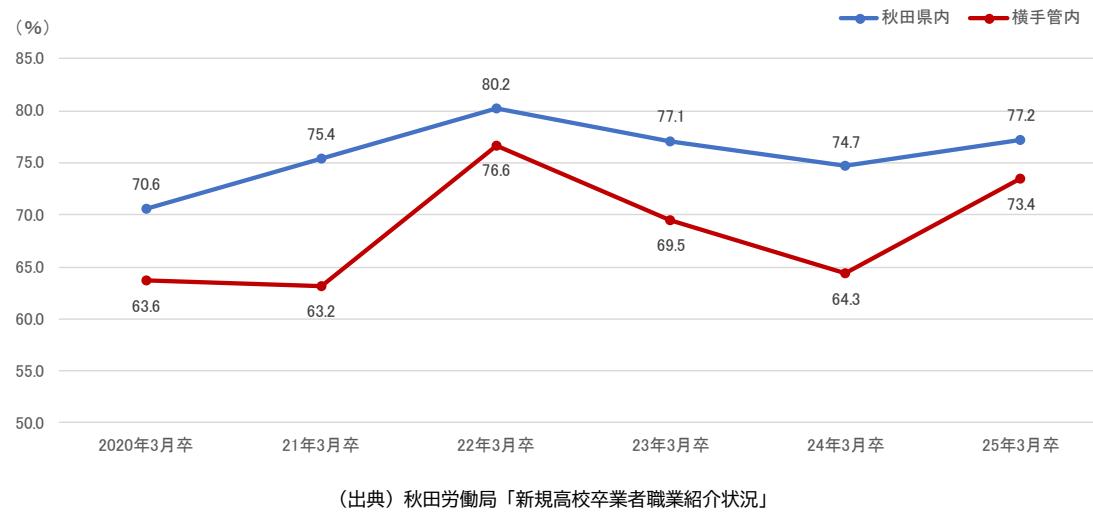
また、2025年（令和7年）3月卒の新規高卒者の県内就職内定・決定率は73.4%となり、2022年（令和4年）3月卒に次いで過去2番目に高い結果となっています。人手不足を背景に企業の採用意欲が高まっていることや、高校生の県内定着に向けて実施している職場見学やインターンシップ、企業ガイダンスなどの効果が表れているものと考えられます。

■ハローワーク横手管内における新規求職者数および求人数の推移



(出典) 秋田労働局「労働市場年報」

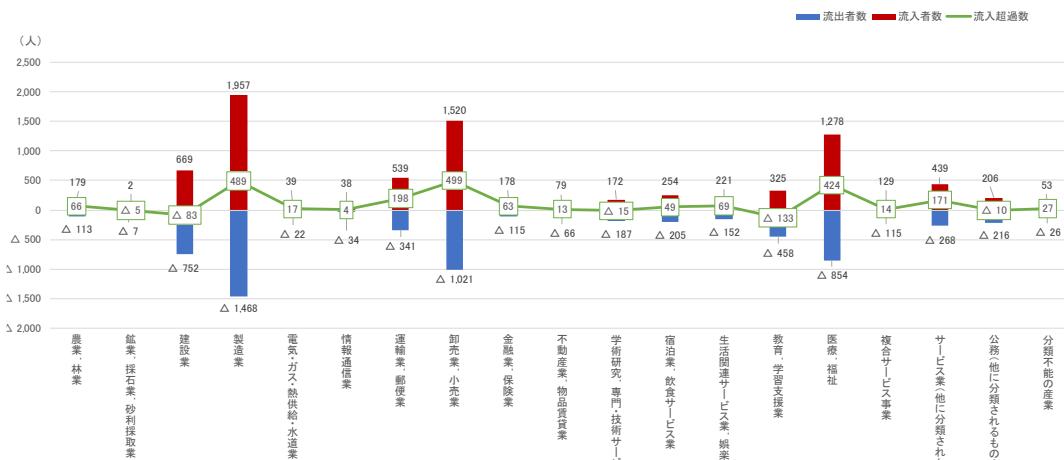
■ハローワーク横手管内における新規高卒者の県内就職内定・決定の推移



(11)流入者数、流出者数の状況

令和2年の横手市の産業別流入者数・流出者数の状況をみると、流入者数(8,227人)が流出者数(6,420人)を上回り、本市は中心市としての機能を果たしていると考えられます。産業別では、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の流入超過数が大きく、横手第二工業団地への進出企業が増え、製造業の雇用創出効果が大きいほか、商業面や医療・福祉面においても雇用吸収力の高さがうかがえます。

■産業（大分類）別流入者数・流出者数の状況（令和2年）

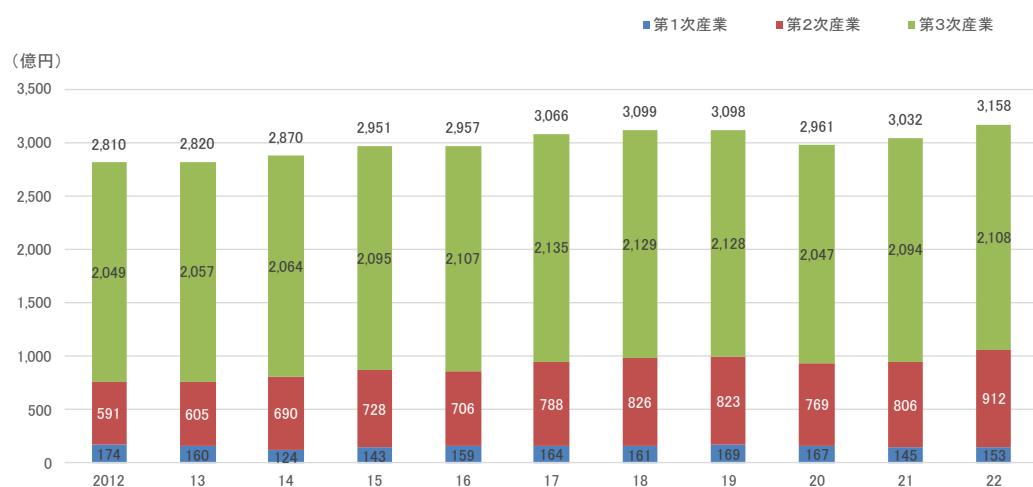


(12) 市内総生産

横手市の市内総生産（名目）の推移をみると、東日本大震災後の2013年度（平成25年度）以降、持ち直しの動きが続き、2019年度（令和元年度）に3,098億円となりましたが、2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、2022年度（令和4年度）には社会経済活動の正常化により3,158億円まで回復しています。

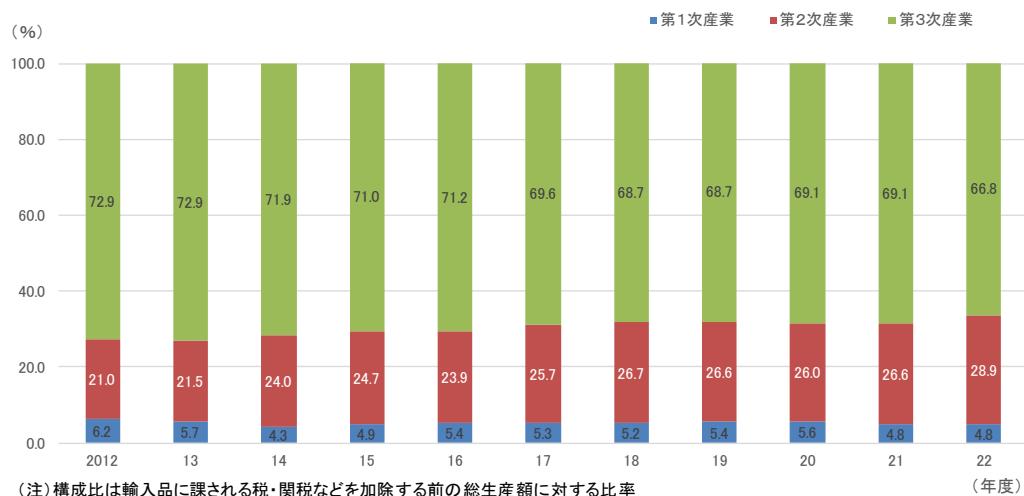
市内総生産の構成比の推移をみると、第1次～3次産業ともに1～3ポイントの範囲内で変化しており、この10年間で大きな変化はみられません。2022年度（令和4年度）に第3次産業が前年度比2.6ポイント低下した一方、第2次産業が同2.6ポイント上昇していますが、これは、「製造業」および「建設業」がコロナ禍の落ち込みから回復したことが要因と考えられます。

■市内総生産（名目）の推移



（出典）秋田県「令和4年度秋田県市町村民経済計算年報」（次表も同じ）

■市内総生産（名目）の構成比の推移

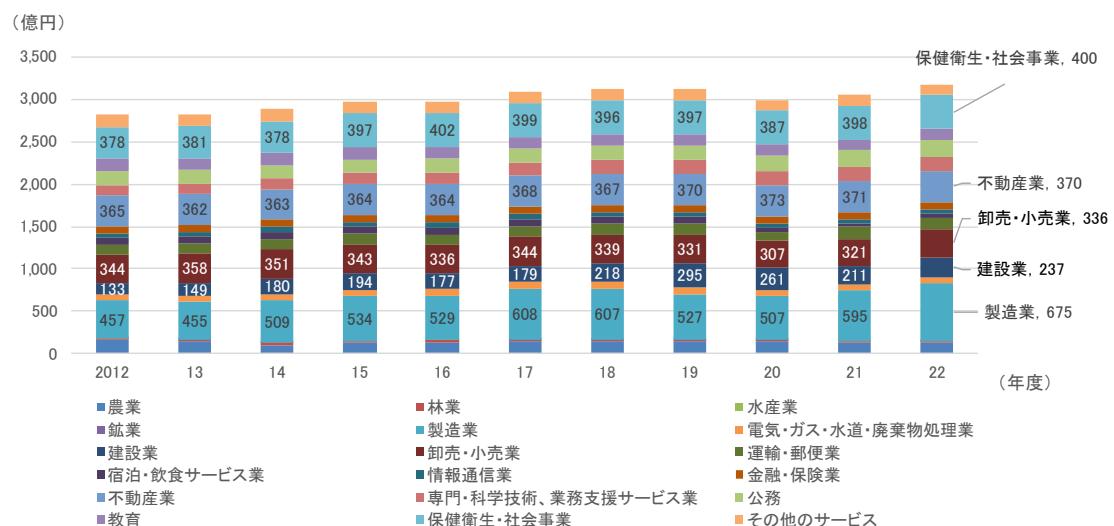


2022年度（令和4年度）の横手市の市内総生産（名目）を経済活動別にみると、「製造業」、「保健衛生・社会事業」、「不動産業」、「卸売・小売業」が大きくなっています。特に「製造業」のウエイトが高く、景況による変動幅も大きい状況です。

2022年度（令和4年度）の市内総生産を2012年度（平成24年度）と比較すると、「農業」、「宿泊・飲食サービス業」などで減少した一方、「製造業」、「建設業」などで増加しています。

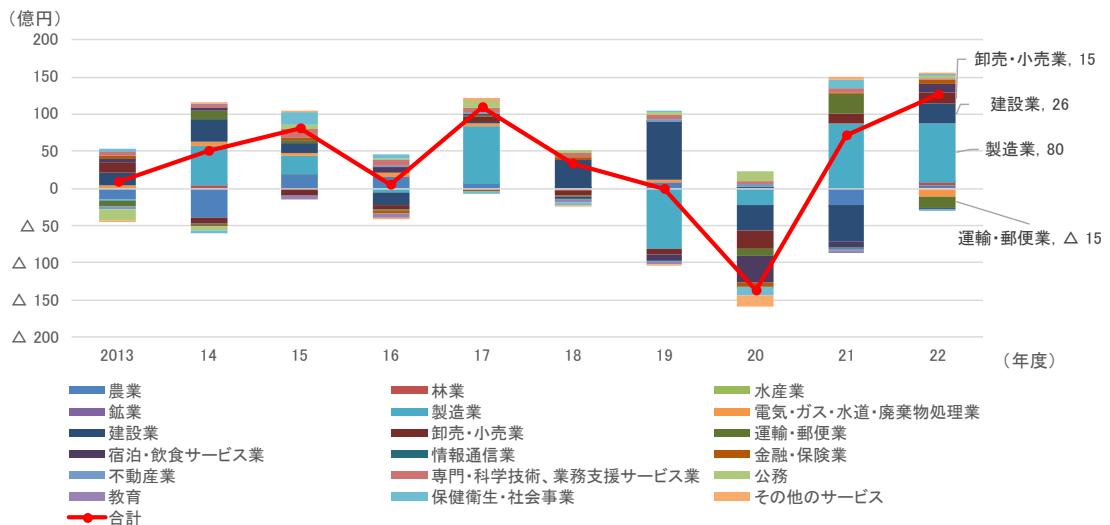
また、2021年度（令和3年度）との比較では、「運輸・郵便業」などで減少した一方、「製造業」、「建設業」、「卸売・小売業」などで増加しています。新型コロナの影響で大きく落ち込んだ「製造業」は、コロナ禍前の水準に回復しています。

■経済活動別市内総生産（名目）の推移



（出典）秋田県「令和4年度秋田県市町村民経済計算年報」（次表も同じ）

■経済活動別市内総生産（名目）の前年度比推移



(13)事業所数および従業者数

2021年（令和3年）の横手市の民営事業所数は4,189事業所、従業者数は36,573人となっています。

産業別にみると、事業所数は「卸売業、小売業」（1,133事業所）、「生活関連サービス業、娯楽業」（522事業所）、「建設業」（461事業所）の上位3業種で全体の50.5%を占めます。

従業者数は「卸売業、小売業」（8,100人）、「製造業」（7,846人）、「医療、福祉」（5,715人）の上位3業種で全体の59.2%を占めています。

2016年（平成28年）との比較では、事業所数は419事業所、従業者数は795人、それぞれ減少しました。

産業別にみると、「農林漁業」、「医療、福祉」などで増加していますが、市の主要産業である「建設業」、「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」で大幅に減少しています。

■産業（大分類）別民営事業所数及び従業者数

（単位：事業所、人）

| | 事業所数 | | | | | 従業者数 | | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|
| | 2016年 | 構成比 | 2021年 | 構成比 | 増減 | 2016年 | 構成比 | 2021年 | 構成比 | 増減 |
| 農林漁業 | 94 | 2.0 | 112 | 2.7 | 18 | 1,132 | 3.0 | 1,227 | 3.4 | 95 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 0 | 0.0 | 1 | 0.0 | 1 | 0 | 0.0 | 3 | 0.0 | 3 |
| 建設業 | 516 | 11.2 | 461 | 11.0 | △ 55 | 3,321 | 8.9 | 3,108 | 8.5 | △ 213 |
| 製造業 | 381 | 8.3 | 342 | 8.2 | △ 39 | 8,165 | 21.9 | 7,846 | 21.5 | △ 319 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2 | 0.0 | 3 | 0.1 | 1 | 80 | 0.2 | 74 | 0.2 | △ 6 |
| 情報通信業 | 22 | 0.5 | 24 | 0.6 | 2 | 122 | 0.3 | 125 | 0.3 | 3 |
| 運輸業、郵便業 | 100 | 2.2 | 90 | 2.1 | △ 10 | 1,705 | 4.6 | 1,725 | 4.7 | 20 |
| 卸売業、小売業 | 1,325 | 28.8 | 1,133 | 27.0 | △ 192 | 8,516 | 22.8 | 8,100 | 22.1 | △ 416 |
| 金融業、保険業 | 71 | 1.5 | 62 | 1.5 | △ 9 | 739 | 2.0 | 653 | 1.8 | △ 86 |
| 不動産業、物品販賣業 | 100 | 2.2 | 108 | 2.6 | 8 | 361 | 1.0 | 402 | 1.1 | 41 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 138 | 3.0 | 140 | 3.3 | 2 | 577 | 1.5 | 619 | 1.7 | 42 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 511 | 11.1 | 438 | 10.5 | △ 73 | 2,753 | 7.4 | 2,406 | 6.6 | △ 347 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 592 | 12.8 | 522 | 12.5 | △ 70 | 1,707 | 4.6 | 1,567 | 4.3 | △ 140 |
| 教育、学習支援業 | 65 | 1.4 | 57 | 1.4 | △ 8 | 243 | 0.7 | 342 | 0.9 | 99 |
| 医療、福祉 | 311 | 6.7 | 345 | 8.2 | 34 | 5,517 | 14.8 | 5,715 | 15.6 | 198 |
| 複合サービス事業 | 48 | 1.0 | 49 | 1.2 | 1 | 638 | 1.7 | 570 | 1.6 | △ 68 |
| サービス業（他に分類されないもの） | 332 | 7.2 | 302 | 7.2 | △ 30 | 1,792 | 4.8 | 2,091 | 5.7 | 299 |
| 全産業 | 4,608 | 100.0 | 4,189 | 100.0 | △ 419 | 37,368 | 100.0 | 36,573 | 100.0 | △ 795 |

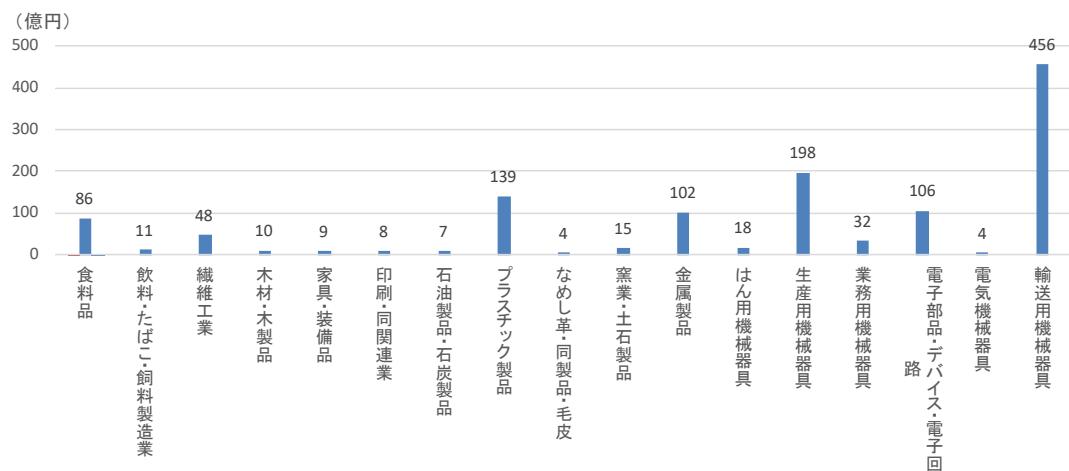
（出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

(14) 産業別製造品出荷額等の状況

令和4年の横手市の製造品出荷額等は1,298億円となり、産業別に製造品出荷額等をみると、「輸送用機械器具」が456億円と最も大きく、全体の35.1%を占めています。秋田県全体の輸送用機械器具の製造品出荷額等との比較でも73.5%のシェアを占めており、自動車関連産業が本市のリーディング産業として集積が図られています。

1事業所当たり製造品出荷額等、1人当たり製造品出荷額等をみると、ともに「輸送用機械器具」の金額が最も大きく、労働生産性の高さがうかがえます。

■産業（中分類）別製造品出荷額等（令和4年）



(出典) 総務省・経済産業省「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」（次表も同じ）

■産業（中分類）別事業所数及び従業者数（令和4年）

| | 事業所数 (事業所) | 従業者数 (人) | 1事業所当たり 製造品出荷額等 (万円) | 1人当たり 製造品出荷額等 (万円) |
|----------------|---------------|-------------|----------------------------|--------------------------|
| 食料品 | 30 | 621 | 28,771 | 1,390 |
| 飲料・たばこ・飼料 | 7 | 53 | 16,361 | 2,161 |
| 繊維工業 | 28 | 842 | 17,004 | 565 |
| 木材・木製品 | 7 | 39 | 13,949 | 2,504 |
| 家具・装備品 | 4 | 64 | 22,891 | 1,431 |
| 印刷・同関連業 | 12 | 131 | 6,424 | 588 |
| 石油製品・石炭製品 | 3 | 15 | 24,554 | 4,911 |
| プラスチック製品 | 17 | 829 | 81,992 | 1,681 |
| なめし革・同製品・毛皮 | 8 | 116 | 4,772 | 329 |
| 窯業・土石製品 | 6 | 102 | 25,202 | 1,482 |
| 金属製品 | 12 | 363 | 85,215 | 2,817 |
| はん用機械器具 | 4 | 148 | 44,091 | 1,192 |
| 生産用機械器具 | 16 | 917 | 123,501 | 2,155 |
| 業務用機械器具 | 5 | 356 | 64,944 | 912 |
| 電子部品・デバイス・電子回路 | 11 | 730 | 96,200 | 1,450 |
| 電気機械器具 | 5 | 77 | 8,555 | 556 |
| 輸送用機械器具 | 10 | 1,262 | 456,053 | 3,614 |
| その他 | 8 | 88 | 15,946 | 1,450 |
| 合計 | 198 | 6,893 | 65,566 | 1,883 |

(注)合計は秘匿先を含む

2. 経済構造分析

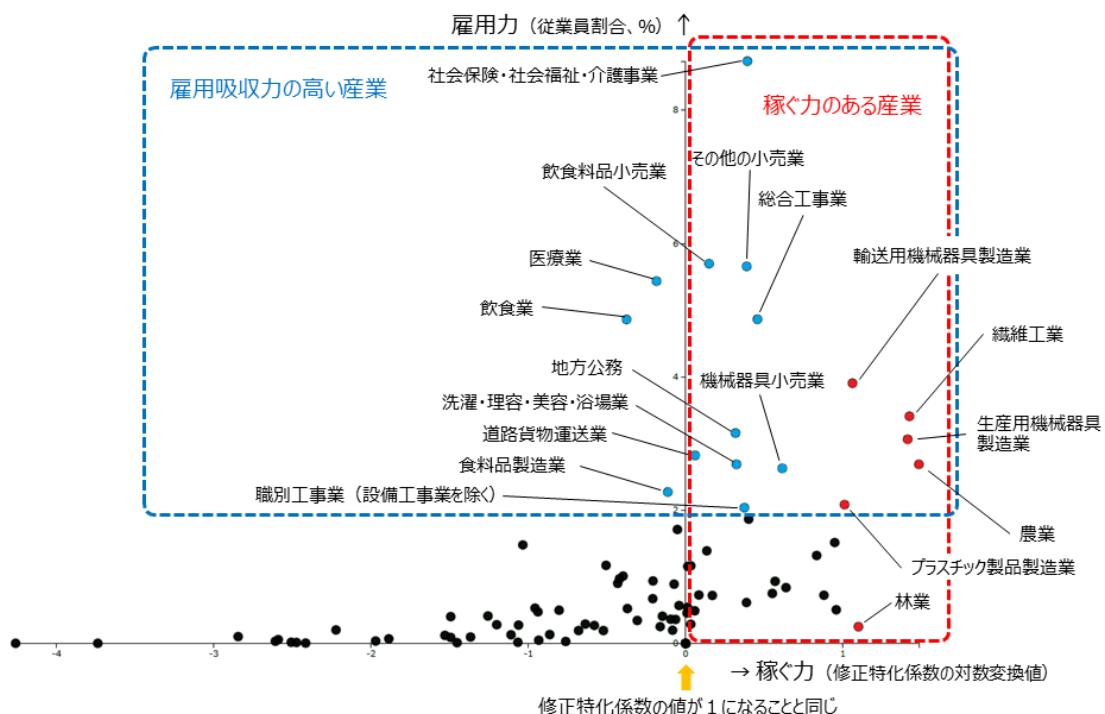
(1) 地域の「稼ぐ力」と「雇用吸収力」

下の図で「稼ぐ力」がプラスの領域にある産業は、横手市におけるその産業の集積度が全国水準より高いことを示しています。「農業」「繊維工業」「生産用機械器具製造業」は集積度が高く、地域の外からお金を「稼ぐ力」が強い「基盤産業」となっています。「林業」「輸送用機械器具製造業」「プラスチック製品製造業」も「稼ぐ力」が高い水準にあります。

また、「雇用力」が高い産業は、地域でより多くの従業員を雇用している産業です。横手市において、「社会保険・社会福祉・介護事業」は突出して高い「雇用力」を有しており、「飲食料品小売業」「その他の小売業」「医療業」「総合工事業」「飲食業」多くの従業員を雇用しています。これらの「雇用力」の高い産業は、商業、サービス業が多く、一般的に地域内を主要な市場として、地域でお金が循環する「非基盤産業」とされています。

横手市の製造業のリーディング産業である「輸送用機械器具製造業」は、集積度が高く「稼ぐ力」が強いとともに「雇用力」も高く、地域経済をけん引する産業となっています。「プラスチック製品製造業」も「稼ぐ力」および「雇用力」がともに高い水準にあります。

■ 「稼ぐ力」と「雇用力」のある産業（平成 28 年）



(出典) 総務省「地域の産業・雇用創造チャート」

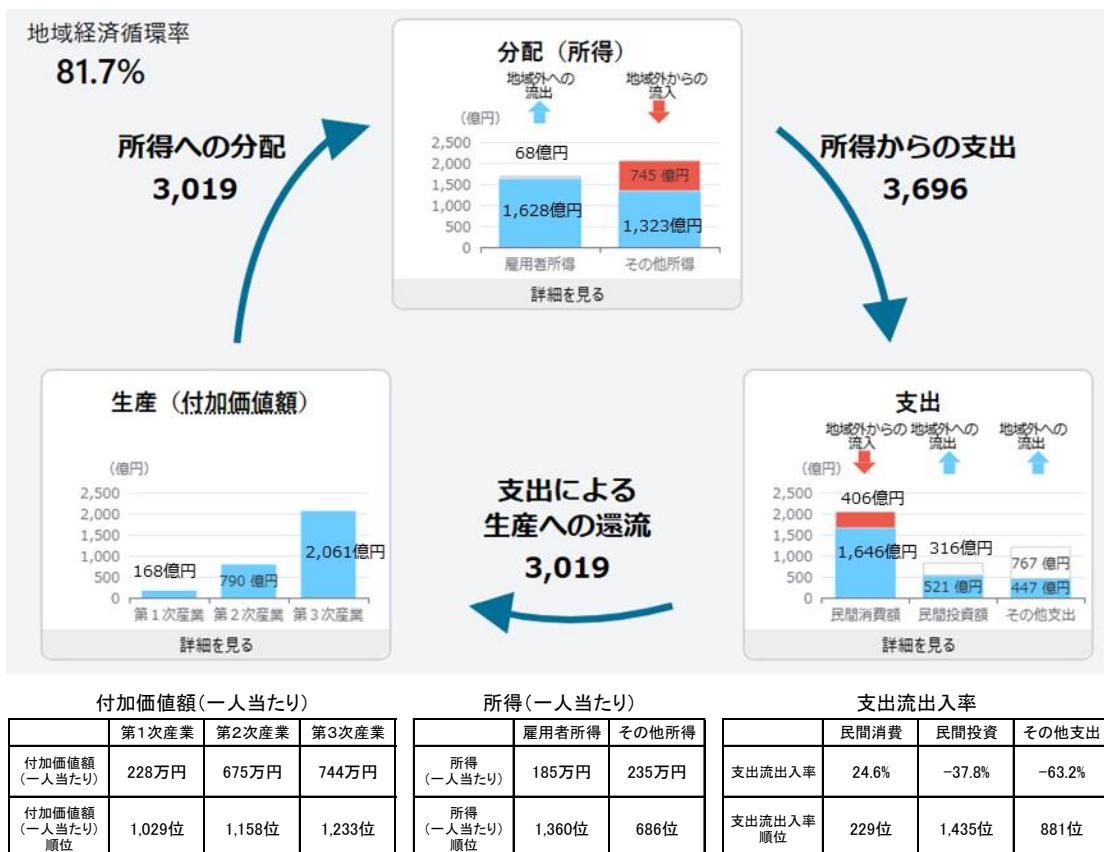
(2)地域の経済構造分析

「地域経済循環図」では、「生産」、「分配」、「支出」の面から地域内のお金の流れを捉えることができます。「生産」の面で、横手市は 3,019 億円の付加価値を生み出しています。うちサービス業を中心とする第3次産業が 68.3%、第2次産業が 26.2%を占めています。各産業とも一人当たりの付加価値額は、全国 1,741 市区町村中で 1,000 位以下の順位となっています。

「分配」の面は、生み出した付加価値額のうち 1,628 億円が雇用者所得として、1,323 億円が財産所得、企業所得などの「その他所得」として分配されています。また、域外からの通勤者に対して雇用者所得 68 億円が流出し、域外から「その他所得」として 745 億円が流入しています。この結果、地域内における分配（所得）合計は 3,696 億円となっています。1 人当たりの「その他所得」は全国順位 686 位と比較的高く、交付税などで地域外からのお金の流入が多いことを示しています。

「支出」の面では、「民間消費」として域内から 1,646 億円が支出されているほか、域外から 406 億円が流入し、商業、観光業の強みを示しています。一方、「民間投資」では域外に 316 億円が流出し、域内産業の移輸出入収支などの「その他支出」は 767 億円が流出しています。

■地域経済循環図（平成 30 年）

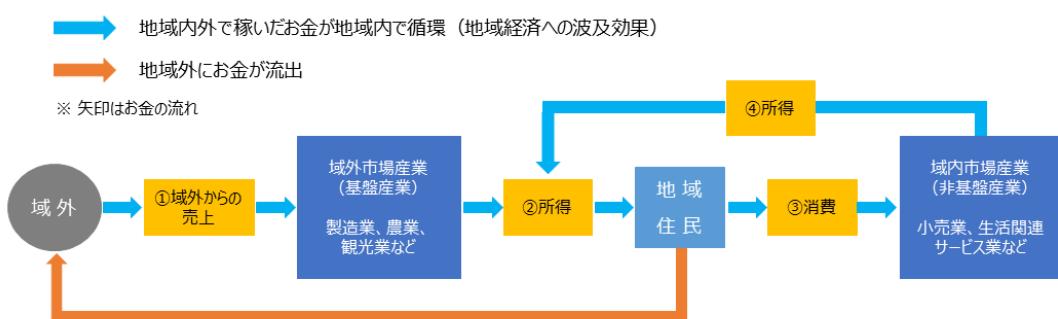


（出典）RESAS 「地域経済循環マップ・地域経済循環分析」

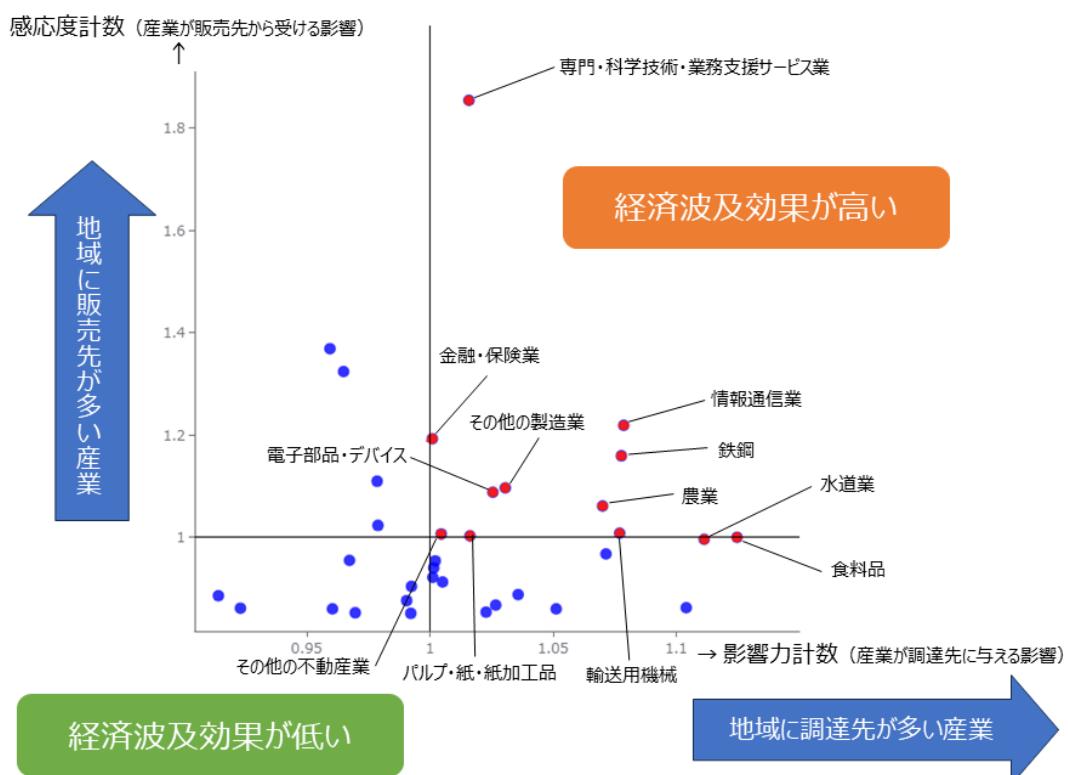
地域活性化につながる地域経済としては、地域内の生産で稼いだ所得の多くが地域の住民、企業に配分され、それが地域内での消費や投資に支出される循環が成り立つことが重要です。さらに産業の稼ぐ力を強め、地域外からのお金の流入を増やす必要があります。

横手市の影響力・感応度分析において、地域に販売先が多く（感応度が高い）、かつ地域に調達先が多い（影響力が高い）産業として、「専門・科学技術・業務支援サービス業」「情報通信業」「鉄鋼」「農業」「その他の製造業」「電子部品・デバイス」などがあります。横手市での集積度が大きい「輸送用機械」は、地域に調達先が多く「影響力」が強くなっています。

■地域経済の循環構造



■影響力・感応度分析（平成 30 年）



（資料）RESAS「地域経済循環マップ・影響力感応度分析」

(3)横手市の経済構造分析・まとめ

前述の通り、地域を活性化するために望ましい経済構造としては、地域内で資金が循環していること、地域外からお金を稼ぐ産業が育っていることが重要です。

地域の産業・雇用創造チャートに基づく「稼ぐ力」と「雇用力」のある産業の分析でみたように、横手市で域外からお金を稼ぐ力がある産業は、輸送用機械器具を中心とする製造業および農林業です。域外からの資金流入を増やすためには、これらの「稼ぐ力」のある産業をさらに振興することや、新たにこれら以外の「稼ぐ力」のある産業を育成していくことが重要となります。これに加えて、「雇用力」の強い商業、サービス業を振興することも、地域内の住民、企業のニーズを満たし、住民の雇用と所得を確保するうえで大切です。

地域経済循環図に基づく分析からは次のことが言えます。「分配（所得）」の面では、地域外からの通勤者に対して雇用者所得 68 億円が流出し、交付税、社会保障給付などにより地域外からその他所得 745 億円が流入しています。この結果、地域内での分配（所得）は、生産（付加価値額）の 3,019 億円から 677 億円増加した 3,696 億円となっています。一方、「支出」の面では、地域外からの買物客、観光客による流入 406 億円を含む 2,052 億円が「民間消費額」として支出されています。また、「民間設備投資額」は地域内で 521 億円が支出されるとともに、地域外へ 316 億円が流出しており、地域内産業の移輸出入収支額などの「その他支出」は、地域内で 447 億円が支出されるとともに、地域外へ 767 億円が支出されています。この結果、地域内での支出は、地域内での「分配（所得）」3,696 億円から 677 億円減少した 3,019 億円となり、これが地域内での「生産」に還流しています。

この地域経済循環図の「支出」の分析から横手市経済の一つの課題が浮かび上がります。すなわち、地域外から民間消費額 406 億円が流入しているのは地域経済にとってプラスですが、民間投資額およびその他支出として、合計 1,083 億円が流出している点は、上述した「地域内で資金が循環している」という望ましい経済構造からの逸脱を示しています。この課題を解決するためには、第 1 に、地域内企業による地域内への設備投資を増やすとともに、地域外からの投資を地域に呼び込む必要があります。第 2 に、さらに重要なのが、地域内産業の移輸出入収支額のマイナスを中心とする地域外への「その他支出」の流出を縮小することです。そのためには、地域内の企業が地域外への中間財（原材料や対事業所サービスなど）の販売を増加させるとともに、地域内からの中間財の調達を増加させることにより、「その他支出」の地域外への流出を縮小させる必要があります。

影響力・感応度分析では、地域内からの調達が多い産業として、製造業のリーディング産業である輸送用機械などの産業が示されています。それらの産業のようにサプライチェーンにおける地域内での企業間連携を深め、地域内からの調達を増加させることが重要です。また、さらに進んで地域外への中間財、対事業所サービスの販売を増やし地域外からの資金流入を増加させることも求められます。

3. 商工業の主要課題

前掲の本市の現況、経済構造分析の結果を踏まえながら、今後、取り組むべき本市の商工業に関する主要課題としては、以下のとおりと考えます。

(1) 人材の確保と働き方改革の推進

人口減少と同時に老人人口が増加し、生産年齢人口と年少人口は全国平均を上回るペースで減少が進んでいます。人手不足が一層顕著となっているなか、若年者の地元定着や、女性、高齢者の活躍を推進するとともに、外国人材の活用も含めた人材確保の取り組みを推進する必要があります。

また、そのためにも休暇がとりやすいことや健康管理に取り組まれていることなど、仕事と家庭を両立させるための多様で柔軟な働き方ができる職場環境の構築に向けた取り組みを市内事業所と推進する必要があります。

(2) 多様な働く場の確保と新たなビジネスへの支援

市の人口の社会増減を見ると、10代後半～20代前半で進学などの影響による転出超過がみられるほか、全体としても転出超過の傾向となっています。

進学・就職などで市外へ流出した若年者を地元に呼びもどすため、若年者の雇用の受け皿となる多様な職種を確保するための企業誘致の推進や、新たなビジネスを生み出す可能性のある起業・創業を支援する必要があります。

また、横手駅前の横手市交流センターＹ2ぷらざ内の共有型ワーク施設「Bizサポートよこて」の利活用を推進し、関係団体と連携しながら、ハードとソフト両面での支援を図る必要があります。

(3) 地域商業の活性化

卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業は小規模事業者が大半を占め、事業所数、従業員数は減少傾向にあり、市内総生産額を見ると新型コロナウィルス感染症流行の影響により大きく減少した卸売・小売業が回復の途上にあります。

加えて、今後も後継者不足などによる市街地の空き店舗の増加が見込まれるため、その有効活用を図るための対策が必要となります。

また、地域商業を活性化させるため、市街地の賑わい創出と魅力向上、販路拡大を図る必要があります。

(4)労働生産性の向上と付加価値額の増大

市内の事業所数が減少しているなかにおいて、どのように市内総生産額の維持拡大を図っていくかが、本市経済振興の課題となっています。その解決のためには、商業・工業を問わず多様な側面から、より効率的な生産体制を構築し労働生産性の向上を図る必要があります。

また、生産年齢人口が減少し人材確保が難しくなる中では、従業員一人当たりの付加価値生産性を増加させることも、経済規模を維持するために重要です。さらに魅力ある商品開発やサービスの向上など各種産業の特性に即した付加価値額の増大を図る必要があります。

(5)輸送用機械器具製造業の成長促進

本市では市内総生産額のうち製造業の割合が高く、その中でも自動車関連を主とした輸送用機械器具製造業は、工業製品出荷額の35%を占め、本市経済の牽引役となっており、その更なる成長を促進することが重要です。また、今後も工業団地に誘致企業の進出が見込まれることから、一層の集積化と企業間の連携促進が求められます。

(6)事業承継への対応

市内の事業所の多くは、経営者の高齢化に伴い世代交代の時期を迎えており、事業所の減少を防ぐためにも事業承継を進めていく必要があります。しかしながら、後継者の育成や資金確保、取引先との関係構築など、取り組むべき課題も多く、課題解決のための情報も十分とは言えません。

雇用を確保し、事業所が有する技術、ノウハウなどの貴重な経営資源、魅力ある事業を後世へと引継ぎ、地域経済を持続していくためにも、円滑な事業承継に対応する必要があります。

第3章 第2次商工業振興計画の基本的な考え方

1. 計画のスローガン

本計画は、本市のもつ固有の強みを最大限に活かすとともに、様々な課題の解決に向け、横手市総合計画に即しながら商工業の振興を図ることで、地域経済の活力向上を目指します。

横手市総合計画で掲げる将来像「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまちよこて」、産業分野における基本目標「活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり」を踏まえつつ、本計画のスローガンを設定します。

■スローガン

「伝統を力に 魅力ある商工業を磨き上げ
チャレンジで成長するまち よこて」

このスローガンのもと、人口減少に歯止めをかけるため、魅力ある多種多様な働く場を創出するとともに、チャレンジしようとする個人や市内事業所が、成長しながら次世代へと歩んでいけるまちを目指します。

2. 計画の基本方針

(1) 魅力・競争力のある地元事業者を育てる

「事業者の成長を支援し、まちの活性化へ」

本市における事業者の多くを占める中小規模事業所や、起業・創業事業者は地域経済を支える一方で、経済情勢などの外部環境に影響を受けやすく、経営の安定化が求められます。

そのため、生産性の向上に対する支援や起業者への相談体制の充実などにより地元事業者の経営基盤の強化を図るとともに、魅力ある事業者の育成に取り組みます。

また、製造業においては本市経済の牽引役である輸送用機械器具製造業や電子部品・デバイス製造業をはじめ、市内の各業種において効率的な生産体制を構築し、高付加価値な製品を生み出すための施策に取り組みます。

さらに、人口減少下における雇用の確保対策や、経営者の高齢化などに伴う後継者問題や

技術の継承など、次世代を見据えた対策について関係団体が連携して推進していきます。

(2) まちの機能を高める

「人が行き交う活気あるまちへ」

卸売業や小売業では、人口減少や事業所数の減少によるマーケットが縮小している状況に加え、大型店や全国チェーン店との競争が激しくなっています。また、多くの産業が2020年以降のコロナ禍により大きな影響を受けており、需要の減少から回復途上にあります。

一方で、横手駅前東口エリアでは、令和6年度に横手市生涯学習館Ao-naが開館するなど、再開発事業によりまちが生まれ変わり、人の流れにも変化が生じるなどプラスの要素も見られます。

地域商業は市民生活と密接な関係を有しており、まちに賑わいを創出するため、横手駅東口再開発事業の効果を周辺エリア、ひいては市全体に波及させる取り組みを支援するとともに、これまでの空き店舗対策の推進や、商店組合、商工団体などが行う地域商業を活性化させるための取り組みへの支援、民間主体のまちづくり活動を後押しし、地域商業の活性化を図っていきます。

(3) 新たな雇用を生み出す

「多様で魅力ある職場を創出し、誰もが活躍できるまちに」

人口減少に歯止めをかけるためには、雇用の場を確保することが重要です。特に若者の地元企業への定着のため、工業団地の造成整備を進め、輸送機関連産業などの製造業の新規立地をはじめ、進学し身に付けた専門的知識を生かせる、IT・ソフトウェア関連産業及び研究開発型の企業誘致を推進します。

市内事業所数が減少傾向にある中、新たに起業・創業する方も毎年一定数おり、産業の新陳代謝を促すとともに、市内経済及び産業の規模の維持・拡大の役割を果たしています。引き続き、横手市創業支援等事業計画に基づく支援や商工団体や金融機関などとの連携強化、Bizサポートよこてなどの起業・創業支援施設のさらなる活用により、起業・創業を促進し、その成長を支援していきます。

(4) 人材の確保と育成を支援する

「地元定着でまちを元気に」

少子高齢化に伴う人口減少や、進学や就職で若者が地元を離れるなど、働き手となる生産年齢人口が減少しています。一方で市内事業者の採用意欲は高まっており、人材確保が難しくなっています。地元事業者の成長を促し、まちのにぎわいを創出するなど、他の施策を展開していくうえでも労働力確保は重要となっています。

市が持続的に発展していくためにも、将来を担う人材の確保・育成が必要であることから、新規学卒者やU・I・Jターン者の雇用を確保するため事業所が行う採用活動や、企業情報の

発信、従業員のキャリア形成につながる取り組みを支援するなど、地元回帰や地元定着を促進します。

また、横手公共職業安定所、秋田県平鹿地域振興局などとの連携のもと、市内の小学校、中学校、高校の児童生徒、教職員に市内事業所の魅力を知ってもらい、地元での就業を選択してもらうとともに、学校統合により再編を予定する統合校からの地元定着人材の輩出などを視野に、各施策を展開していきます。

(5) 働きやすい職場環境づくりを支援する

「みんなが生きがいを感じられるまちへ」

市内事業者的人材確保が困難となっている中、本市の特徴として、15～64歳の女性や65歳以上の男性の労働参加率が秋田県平均や全国平均より高く、生産年齢人口の減少による労働力不足を女性や高齢者の労働参加により補っている状況にあります。

事業所が働き方改革などに取り組み職場環境の改善を図ることで、働く側にとっては、働きたいと思える職場が増え、事業所側としては、人材確保につながるなど、双方にメリットがあることから、女性や高齢者はもとより、誰もが個々の事情に合わせ、生きがいを感じながら働く魅力ある職場が増える取り組みを推進していきます。

3. 計画の体系図

| スローガン | 基本方針 | 基本施策 |
|--|-----------------------|---|
| 伝統を力に 魅力ある商工業を磨き上げ チャレンジで成長するまち よこて | 1. 魅力・競争力のある地元事業者を育てる | (1)市内事業者の生産性向上・活動拡大支援 (2)魅力ある事業の承継支援 |
| | 2. まちの機能を高める | (1)地域商業活性化への支援 |
| | 3. 新たな雇用を生み出す | (1)魅力ある企業の誘致による雇用の拡大 (2)起業・創業へのきめ細かい支援 |
| | 4. 人材の確保と育成を支援する | (1)労働力確保への支援 (2)地元定着への支援 (3)人材育成への支援 |
| | 5. 働きやすい職場環境づくりを支援する | (1)魅力ある職場づくりへの取り組み (2)福利厚生の充実への取り組み (3)生涯現役社会実現への取り組み |

第4章 施策の展開

1. 魅力・競争力のある地元事業者を育てる

「事業者の成長を支援し、まちの活性化へ」

(1) 市内事業者の生産性向上・活動拡大支援

① 目指すべき方向性・取り組み

- ・各種統計の分析結果から、市内事業者の労働生産性の低さが明らかとなっています。生産性の向上を通じて市内総生産額の維持・拡大を図るため、多様な側面から効率的な生産体制の確立に向けた取り組みを推進します。
- ・県内トップクラスの集積地となっている自動車関連を主とした輸送用機械器具製造業をはじめ、製造業は市内総生産額や雇用規模が大きく本市経済の牽引役産業であることから、更なる成長を促進するための施策を展開します。
- ・地元事業者と誘致企業とのビジネスに係るマッチングを推進することで地元事業者の事業の発展や活動の拡大を図ります。
- ・農商工が連携し、地元農産品などの本市の豊富な地域資源を生かした、新たな産業の育成を模索し市内経済の安定化を図ります。

② 主な取り組み

| No | 取組名 | 概要 |
|----|----------------------|---|
| 1 | 市内事業者の経営力強化のための施策の推進 | <p>市内事業者が抱える課題解決に向けた支援及び生産性向上へつながる施策を実施します。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成・市内企業訪問による経済動向調査及び企業ニーズの把握・大学や関係機関などとの連携による事業者の課題解決、取引先マッチングなど伴走支援・事業者に寄り添った技術相談体制の構築・生産性向上に資する設備投資への支援・中小企業等経営強化法に基づく税制支援 |

| No | 取組名 | 概 要 |
|----|----------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の販路拡大（ECサイトを含む）に向けた取り組みに対する支援 ・中小企業等融資あっせん制度（マル横）の運用 ・国、県などの助成制度や各種セミナーの開催など、事業者への有益な情報の積極的な提供 ・中小企業のためのIT化促進セミナーの実施 |
| 2 | 市内製造業の更なる成長に向けた適切な支援 | <p>開発力強化・高付加価値製品の生産実現に向け、市内製造業が成長するために必要な環境の整備を図ります。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成（再掲） ・市内製造業が実施する大型設備投資への助成（BIGプロジェクト補助金） ・地域経済牽引事業計画認定事業者への集中支援 ・生産性向上に資する設備投資への支援（再掲） ・市内企業訪問による経済動向調査及び企業ニーズの把握（再掲） ・国、県などの助成制度や各種セミナーの開催など、事業者への有益な情報の積極的な提供（再掲） ・秋田県南工業振興会をはじめ各種団体が行う事業への支援 ・産学官共同による研究活動に取り組む中小企業に対する支援 |
| 3 | 多角的な視点による地域産業の育成 | <p>新たな着眼・発想での販路や資金調達などの開拓による地域産業の成長のための施策を展開します。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の推進に向けた食品加工事業所など食品製造業の育成に係る関係機関、関係部署との協働・連携 ・大学や関係機関などとの連携による事業者の課題解決、取引先マッチングなど伴走支援（再掲） ・事業者の販路拡大（ECサイト含む）に向けた取り組みに対する支援（再掲） ・国、県などの助成制度や各種セミナーの開催など、事業者への有益な情報の積極的な提供（再掲） ・地域活力向上のための農商工連携の強化 |

(2)魅力ある事業の承継支援

①目指すべき方向性・取り組み

・雇用の確保に加え、事業者が有する技術やノウハウなどの貴重な経営資源、魅力のある事業を後世へと引き継いでいくため、事業承継ニーズを早期に把握しながら、次世代の人材育成に努めるとともに、第二創業※を含めた円滑な事業承継の支援を関係機関と連携して取り組んでいきます。

※第二創業 既存の企業が再成長を目指し、新分野進出を行ったり、業態転換したりすること。

②主な取り組み

| No | 取組名 | 概 要 |
|----|-------------------|---|
| 1 | 事業者の現状の把握 | 関係機関との連携を図りながら、市内事業者の事業承継ニーズの早期把握に努めます。 【事業例】 <ul style="list-style-type: none">・事業承継相談窓口の設置と関係機関の連携強化・事業承継支援に対するニーズの把握と分析 |
| 2 | 事業承継支援施策の検討及び情報発信 | アンケート調査などの分析により、必要とされる効果的な支援策を検討するとともに、セミナーの開催やホームページの活用により、事業承継に関する支援制度の周知に努めます。 【事業例】 <ul style="list-style-type: none">・事業承継ニーズの分析に基づく効果的な支援策の検討と実施・事業承継セミナーなどの開催による情報提供・ホームページなどによる事業承継に関する制度の周知 |

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (令和 7 年 直近値) | 目標値 (令和 12 年) |
|-------------------------|---------------------------------|------------------|
| 市内総生産額 | 3,158 億円 (令和 4 年秋田県市町村民経済計算) | 3,295 億円 |
| 中小企業設備導入事業補助金 年間活用件数 | 12 件 (令和 6 年度実績) | 17 件 |

2. まちの機能を高める

「人が行き交う活気あるまちへ」

(1) 地域商業活性化への支援

① 目指すべき方向性・取り組み

- ・市内に点在する空き店舗などの有効活用を促進しながら、市内で開業を目指す方への支援を行います。特に、中心市街地の空き店舗活用に対しては、インセンティブを与えるなどの支援策を検討していきます。
- ・事業者が連携して行う賑わい創出や商店街の魅力向上のための取り組みに加え、マーケティングを意識した販路開拓などの労働生産性向上に資する活動やチャレンジへの支援を行います。

② 主な取り組み

| No | 取組名 | 概要 |
|----|---------------|--|
| 1 | 空き店舗の活用促進 | <p>市内の空き店舗を活用し、事業を始めようとする方を支援することで、空き店舗の解消と地域商業の活性化を図ります。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・空き店舗等利活用支援事業による助成・起業・創業支援事業による助成・中小企業等融資あっせん制度（マル横）の運用（再掲）・空き店舗活用推進エリア指定の検討 |
| 2 | 市内事業者のチャレンジ支援 | <p>市内事業者などが連携して実施するイベントや販路開拓の取組みを支援するとともに、民間事業者の新たなチャレンジにより地域にぎわいを生み出す取組みを後押しします。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・事業者などが連携して実施する販売促進や販路開拓につながる取り組みへの助成・商工団体が地域商業を活性化させるために連携して取り組む事業への助成・都市再生推進法人に対するまちづくり活動への支援・クラウドファンディングなど活用推進のための支援施策の検討 |

| No | 取組名 | 概 要 |
|----|--------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカー導入に対する助成 ・海外販路開拓などへの支援策の検討 |
| 3 | 商店街の環境整備への支援 | <p>商店街で安心安全に買い物などができるための環境整備を支援します。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の街路灯に係る電気料金の助成 ・商店街の街路灯をLED電球に交換する経費への助成 |

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (令和7年 直近値) | 目標値 (令和12年) |
|---------------------------------|-----------------------------|----------------|
| 市内総生産額（卸売・小売業） | 336 億円 (令和4年秋田県市町村民経済計算) | 342 億円 |
| 商い賑わい創出事業・空き店舗等利活用支援事業補助金年間活用件数 | 10.5 件 (令和3~6年度実績平均) | 11 件 |

3. 新たな雇用を生み出す

「多様で魅力ある職場を創出し、誰もが活躍できるまちに」

(1) 魅力ある企業の誘致による雇用の拡大

① 目指すべき方向性・取り組み

- ・IT・ソフトウェア関連産業や研究機関などの多種多様な産業分野の誘致を進め、さらに県内一の輸送機関連産業の集積地として自動車関連産業の誘致を継続的に進めます。
- ・また、誘致企業と既存地元企業とのビジネスマッチングにより新たな事業・雇用の創出を図ります。

② 主な取り組み

| No | 取組名 | 概要 |
|----|--------------|---|
| 1 | 多種多様な産業の誘致活動 | <p>輸送機関連産業をはじめとする製造業の誘致を継続するほか、専門的知識を身に付けた若者が地元回帰するための選択肢となる産業の誘致に努めます。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・戦略的かつきめ細やかな企業訪問の実施・秋田県企業誘致推進協議会と連携した企業誘致活動・新たな工業用地の確保・国、県などの関係施策も含めたIT・ソフトウェア関連産業立地に係る助成・創業に係る経費削減のための空き物件情報の提供・市遊休施設などの活用に向けた関係機関との調整 |
| 2 | 効果的な企業支援 | <p>関係機関との連携を深め、企業が抱える問題解決や新たなビジネスチャンス創出に資する取り組みを展開します。【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・戦略的かつきめ細やかな企業訪問の実施（再掲）・横手ものづくりネットワーク会議の開催・工業団地連絡協議会との意見交換と情報共有・誘致企業が実施する人材確保のため高校訪問などへの同行・産業振興アドバイザーによる産業振興施策への助言・産業振興アドバイザーによる市内誘致企業などへの定期的な個別訪問活動 |

| No | 取組名 | 概 要 |
|----|-----|---|
| | | ・横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成（再掲） |

(2)起業・創業へのきめ細かい支援

①目指すべき方向性・取り組み

- ・創業支援等事業計画に基づき、商工団体、金融機関などと連携し、支援策の情報共有を図り、起業しやすい環境を構築します。
- ・起業・創業して間もない方、これからしようとする方に対し、起業への負担軽減と不安解消を図るため、Bizサポートよこての利活用を促進するとともに、各支援機関とも連携しながら支援に取り組みます。
- ・起業後の「成果」につなげるため、伴走支援を実施するなど、支援機関と連携して起業後の専門的な支援を行います。
- ・業種を超えた交流を促進するためのネットワーク構築などを支援しながら、将来的に横手市を代表する起業家となることが期待される人財の発掘と成長を促します。
- ・駅前再開発事業との相乗効果を狙い、中心市街地エリアで起業しようとする方への支援を検討します。

②主な取り組み

| No | 取組名 | 概 要 |
|----|------------------|--|
| 1 | 起業・創業への機運醸成 | 起業に興味のある方や希望する方を対象にしたセミナーの開催や、市や関係機関が実施する起業・創業への支援策について情報提供を行うことで機運の醸成を図ります。【事業例】 <ul style="list-style-type: none">・ホームページなどによる起業・創業情報の発信・起業・創業者および起業・創業希望者を対象とした集合型起業セミナーなどの開催・女性の活躍を推進する起業支援セミナーの開催 |
| 2 | 起業・創業のための支援体制の充実 | 専門家による事業計画作成のサポートや、金融機関による資金融資など、起業・創業に係る支援体制を充実させ、意欲ある方のチャレンジを後押しします。 【事業例】 <ul style="list-style-type: none">・支援機関への説明会などによる情報共有・ワンストップ相談窓口での支援・創業塾の開催・起業・創業支援事業による助成（再掲） |

| No | 取組名 | 概要 |
|----|-------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗等利活用支援事業による助成（再掲） ・中小企業等融資あっせん制度（マル横）創業資金の運用（再掲） ・起業・創業推進エリアの指定の検討 |
| 3 | 起業・創業後のフォローアップの充実 | <p>起業・創業後のフォローアップを実施し、不安や負担の軽減と事業の安定化を図り、地域への定着を推進します。また、将来的に横手を代表する起業家となることが期待される人材の成長を支援します。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市による「Biz サポートよこて」や横手商工会議所による「よこて起業サポートオフィス」の運営 ・専門家による起業後の巡回フォローアップ支援 ・成長が期待できる起業・創業者を対象とした伴走型支援 ・異業種間のネットワーク構築への支援 |

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (令和7年直近値) | 目標値 (令和12年) |
|-------------------------|------------------------------------|----------------|
| 操業中の誘致企業数 | 62 社 (令和7年4月1日現在) | 67 社 |
| 年間起業者数（起業創業支援事業等活用延べ人数） | 50 人 (令和3~6年度創業支援等事業計画 実績平均) | 55 人 |

4. 人材の確保と育成を支援する

「地元定着でまちを元気に」

(1) 労働力確保への支援

① 目指すべき方向性・取り組み

- ・市内事業所の求人数が増加傾向にあるのに対し、求職者数は減少傾向にあり、市内企業の人手不足が顕在化しています。教育訓練の充実による企業ニーズに合う必要なスキルを持つ人材の育成に取り組むとともに、外国人材の活用やシニア層の雇用促進も視野に、市内事業所の人材不足の解消と雇用のマッチングの強化に取り組みます。
- ・採用意欲のある市内事業所が主体的に取り組む情報発信などの活動を支援し、労働力の確保を推進します。
- ・求職者・移住希望者に対しても訴求力のあるポータルサイトを構築、その機能を充実させながら、U I J ターンを含めた市内就職を推進します。

② 主な取り組み

| No | 取組名 | 概要 |
|----|-------------------------|---|
| 1 | 市内事業所の人材確保の機会創出とマッチング支援 | <p>市内事業所の労働力不足への対応として、就職面接会や企業説明会を開催し、人材確保の機会を創出するほか、U I J ターンや外国人材の活用についての支援策を展開していきます。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・横手市就職面接会・企業説明会の開催・横手公共職業安定所との連携による求人情報などの情報発信の強化・外国人材活用による市内事業所の人材確保に向けた支援施策の検討と実施・就職情報検索ポータルサイトの運営・他ポータルサイトとの連携などによるタイムリーな情報発信の強化 |
| 2 | 企業の採用活動への支援 | <p>企業側が行う採用活動に対し、その経費を助成することで意欲ある企業の後押しをします。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・学生のインターンシップに係る経費を負担した事業所に対し経費を助成 |

| No | 取組名 | 概要 |
|----|-----|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が企業説明会へ参加するために要した経費を助成 ・事業所の採用情報発信に係る経費を助成 ・「大卒採用予定企業向け採用情報交換セミナー」の開催 ・就職情報などに係る県外大学との情報交換 |

(2)地元定着への支援

①目指すべき方向性・取り組み

- ・小学生から大学生まで、魅力ある企業や競争力がある企業など、地元に多種多様な就労、活躍の場があることを、各世代にあわせた方法で効果的に伝えることで地元定着を推進します。
- ・若年者が積極的に行う自己啓発を支援するため、各種研修会を開催することで、次世代の人材育成を図ります。

②主な取り組み

| No | 取組名 | 概要 |
|----|-------------------|--|
| 1 | 幅広い世代への市内事業所の魅力発信 | <p>小学生、中学生、高校生、大学生、保護者、教職員など幅広い世代に対し、市内事業所の魅力を伝え、地元に就職の選択肢があることを発信していきます。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の職場訪問・職場体験の実施や企業説明会の開催 ・高校2年生向け横手のスゴイ企業発見ガイダンスの開催 ・技術系担い手確保育成「林業合同説明会」「建設業現場見学会」などの実施 ・大学進学決定者（高3）向け地元企業ガイダンスの開催 ・大学3年生向け企業説明会の開催 ・高校教職員を対象とした職場見学会の開催 ・事業者と高校教職員、進路指導担当者との意見交換会の開催 ・広報や事業開催などによる地元事業所の紹介 ・就職情報検索ポータルサイトの運営（再掲） |

(3)人材育成への支援

①目指すべき方向性・取り組み

- ・市内中小企業者が単独で行うことが困難な人材育成やキャリア形成につながる研修やセミナーの開催を支援し、企業の成長を促します。

②主な取り組み

| No | 取組名 | 概要 |
|----|----------------|--|
| 1 | 市内事業所の人材育成への支援 | <p>市内事業所が成長するために必要不可欠な人材育成に資する取り組みを展開します。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・秋田県南工業振興会が開催する人材育成研修への支援・リスクリソースへの支援の検討・若手中堅社員向け人材育成セミナーなどの一体的な支援体制の展開・若年者が積極的に行う自己啓発への支援策の検討・技能センターを活用した職業訓練の実施 <p>※リスクリソース…技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、業務において必要なスキルや知識を習得すること</p> |

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (令和7年直近値) | 目標値 (令和12年) |
|-------------------|----------------------------|----------------|
| 市内延べ就職者数（年間） | 1,939人 (令和6年度横手公共職業安定所) | 1,900人 |
| 横手管内高卒就職希望者の県内就職率 | 73.4% (令和6年度横手公共職業安定所) | 78.4% |

5. 働きやすい職場環境づくりを支援する

「みんなが生きがいを感じられるまちへ」

(1) 魅力ある職場づくりへの取り組み

① 目指すべき方向性・取り組み

- ・職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」が人手不足の解消につながるという意識を醸成するとともに、働き方改革に取り組む事業者を支援します。
- ・働き方改革に関する制度について、国・県・関係団体などと連携しながら周知を図ります。
- ・個々の事情により自宅で働くことを希望する方に対し、内職など在宅で可能な就労機会に関する情報提供を行い、マッチングの支援を行います。

② 主な取り組み

| No | 取組名 | 概要 |
|----|-------------------|--|
| 1 | 多様で柔軟な働き方の推進 | <p>仕事と家庭を両立させるための多様で柔軟な働き方の導入に取り組む事業者を後押しします。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・経営者、管理職向けの講演会の開催・従業員層向けのワークスタイル研修会の開催・「誰もがウェルビーイング※で働きやすい職場づくり」への支援 <p>※ウェルビーイング…心も身体も社会的にも満たされ幸せを感じている状態のこと</p> |
| 2 | 働き方改革に取り組む事業者への支援 | <p>働き方改革に取り組み、自社の労働生産性を向上させようと考えている事業者を支援します。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none">・労働生産性向上に向けた働き方改革支援の検討・「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知・くるみん認定※企業などへの支援策の検討 <p>※くるみん認定…子育てサポート企業として、厚生労働大臣が認定する制度</p> |

| No | 取組名 | 概 要 |
|----|-----------------|--|
| 3 | 関係機関との連携強化と情報発信 | <p>国、県、市、商工団体などの関係機関との連携を強化するとともに、働き方改革に関する制度、セミナーなどの情報を発信していきます。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による事業所訪問 ・ホームページなどによる働き方改革に関する制度などの周知 |
| 4 | 内職の相談・斡旋 | <p>内職を希望する方に対し、専門の内職相談員が内職の相談、斡旋を行います。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内職相談員の配置 |

(2)福利厚生の充実への取り組み

①目指すべき方向性・取り組み

・勤労者の福利厚生の充実は、勤労意欲の向上や、会社と従業員の信頼関係の強化、定着率の向上など、様々な効果をもたらします。勤労者が安心して働き続けることができるよう、勤労者の福利厚生の充実を図ります。

②主な取り組み

| No | 取組名 | 概 要 |
|----|----------------|---|
| 1 | 勤労者向け福利厚生事業の推進 | <p>中小企業の勤労者のための退職共済制度導入の促進、勤労者の生活向上に資する融資制度の利用促進など、勤労者の福利厚生の充実に努めます。</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や商工団体などとの連携による退職共済制度の情報発信の強化 ・ホームページによる勤労者向け融資制度の情報発信の強化 ・勤労者向け福利厚生事業を行っている団体への活動支援 ・「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知（再掲） |

(3)生涯現役社会実現への取り組み

①目指すべき方向性・取り組み

・人口減少、少子高齢化が進行している本市において、人口構成比率の高い高齢者が元気な労働力として活躍できる環境を整備するとともに、生涯現役社会実現に向けた地域社会全体の気運醸成を図ります。

②主な取り組み

| No | 取組名 | 概要 |
|----|--------------|--|
| 1 | 高齢者活躍の機会創出支援 | 様々な働き方を希望する高齢者がその方にあった働き方で活躍できるよう、その機会を創出します。 【事業例】 <ul style="list-style-type: none">・横手市シルバー人材センターの活動に係る支援・横手市シルバー人材センターへの業務の積極的な発注・高齢者の技能・経験を生かした再就職支援 |

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (令和7年直近値) | 目標値 (令和12年) |
|------------------------------|-------------------------|----------------|
| 働き方改革に取り組む事業所の割合 | 67.8% (令和5年就業環境状況調査) | 100% |
| 70歳までの高年齢者就業確保措置 ※実施済企業割合 | - | 40.0% |

※就業確保措置：高年齢者雇用安定法第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）を導入している事業主は、その雇用する高年齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの就業を確保するよう努めなければならないとされています。

①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度の導入、④業務委託契約を締結する制度の導入、⑤社会貢献事業に従事できる制度の導入（事業主が自ら実施する社会貢献事業または事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業）

6. 実施検討事業・取り組み一覧

(1) 魅力・競争力のある地元事業者を育てる

① 市内事業者の生産性向上・活動拡大支援

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|--|---------------------|
| 横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成 | 市 |
| 市内企業訪問による経済動向調査及び企業ニーズの把握 | 県、市 |
| 大学や関係機関などとの連携による事業者の課題解決、取引先マッチングなど伴走支援 | 県、市、大学、その他支援機関 |
| 事業者に寄り添った技術相談体制の構築 | 市 |
| 生産性向上に資する設備投資への支援 | 市 |
| 中小企業等経営強化法に基づく税制支援 | 国、県、市 |
| 事業者の販路拡大（ECサイト含む）に向けた取り組みに対する支援 | 市 |
| 中小企業等融資あっせん制度（マル横）の運用 | 市、商工団体、金融機関、その他支援機関 |
| 国、県などの助成制度や各種セミナーの開催など、事業者への有益な情報の積極的な提供 | 市 |
| 中小企業のためのIT化促進セミナーの実施 | 市、商工団体 |
| 市内製造業が実施する大型設備投資への助成(BIG プロジェクト補助金) | 市 |
| 地域経済牽引事業計画認定事業者への集中支援 | 国、県、市、金融機関 |
| 秋田県南工業振興会をはじめ各種団体が行う事業への支援 | 県、市、その他支援機関 |
| 産学官共同による研究活動に取り組む中小企業に対する支援 | 市 |
| 6次産業化の推進に向けた食品加工事業所など食品製造業の育成に係る関係機関、関係部署との協働・連携 | 県、市、その他支援機関 |
| 地域活力向上のための農商工連携の強化 | 県、市、商工団体、農業団体 |

②魅力ある事業の承継支援

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|-----------------------------|---------------------|
| 事業承継相談窓口の設置と関係機関の連携強化 | 市、商工団体、金融機関、その他支援機関 |
| 事業承継支援に対するニーズの把握と分析 | 市 |
| 事業承継ニーズの分析に基づく効果的な支援策の検討と実施 | 市、商工団体、金融機関、その他支援機関 |
| 事業承継セミナーなどの開催による情報提供 | 市、商工団体、その他支援機関 |
| ホームページなどによる事業承継に関する制度の周知 | 市、商工団体、その他支援機関 |

(2)まちの機能を高める

①地域商業活性化への支援

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 空き店舗等利活用支援事業による助成 | 市、商工団体、金融機関 |
| 起業・創業支援事業による助成 | 市、商工団体、金融機関 |
| 中小企業等融資あっせん制度（マル横）の運用（再掲） | 市、商工団体、金融機関、その他支援機関 |
| 空き店舗活用推進エリア指定の検討 | 市 |
| 事業者などが連携し実施する販売促進や開拓につながる取組への助成 | 市、商工団体 |
| 商工団体が地域商業を活性化させるために連携して取り組む事業への助成 | 市、商工団体 |
| 都市再生推進法人に対するまちづくり活動への支援 | 県、市、商工団体、金融機関、その他支援機関 |
| クラウドファンディング等活用推進のための支援施策の検討 | 市、商工団体、金融機関 |
| キッチンカー導入に対する助成 | 市 |
| 海外販路開拓などへの支援策の検討 | 市、金融機関、その他支援機関 |
| 商店街の街路灯に係る電気料金の助成 | 市、商工団体 |
| 商店街の街路灯をLED電球に交換する経費への助成 | 市、商工団体 |

(3)新たな雇用を生み出す

①魅力ある企業の誘致による雇用の拡大

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|--|-----------|
| 戦略的かつきめ細やかな企業訪問の実施 | 県、市 |
| 秋田県企業誘致推進協議会と連携した企業誘致活動 | 県、市 |
| 新たな工業用地の確保 | 市 |
| 国、県などの関係施策も含めたＩＴ・ソフトウェア関連産業立地に係る助成 | 国、県、市 |
| 創業に係る経費削減のための空き物件情報の提供 | 市、その他支援機関 |
| 市遊休施設などの活用に向けた関係機関との調整 | 市 |
| 横手ものづくりネットワーク会議の開催 | 市 |
| 工業団地連絡協議会との意見交換と情報共有 | 県、市 |
| 誘致企業が実施する人材確保のため高校訪問などへの同行 | 市 |
| 産業振興アドバイザーによる産業振興施策への助言 | 市 |
| 産業振興アドバイザーによる市内誘致企業などへの定期的な個別訪問活動 | 市 |
| 横手市企業振興条例に基づく固定資産税免除をはじめとした各種奨励措置による助成（再掲） | 市 |

②起業・創業へのきめ細かい支援

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|---------------------------------------|---------------------|
| ホームページなどによる起業・創業情報の発信 | 市、商工団体、金融機関、その他支援機関 |
| 起業・創業者および起業・創業希望者を対象とした集合型起業セミナーなどの開催 | 市 |
| 女性の活躍を推進する起業支援セミナーの開催 | 市 |
| 支援機関への説明会などによる情報共有 | 市、商工団体、金融機関、その他支援機関 |
| ワンストップ相談窓口での支援 | 市 |
| 創業塾・創業セミナーの開催 | 市、商工団体、金融機関、その他支援機関 |
| 起業・創業支援事業による助成（再掲） | 市、商工団体、金融機関 |
| 空き店舗等利活用支援事業による助成（再掲） | 市、商工団体、金融機関 |

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|--|---------------------|
| 中小企業等融資あっせん制度（マル横）創業資金の運用（再掲） | 市、商工団体、金融機関、その他支援機関 |
| 起業・創業推進エリアの指定の検討 | 市 |
| 市による「Biz サポートよこて」や横手商工会議所による「よこて起業サポートオフィス」の運営 | 市、商工団体 |
| 専門家による起業後の巡回フォローアップ支援 | 市 |
| 成長が期待できる起業・創業者を対象とした伴走型支援 | 市 |
| 異業種間のネットワーク構築への支援 | 市、商工団体 |

(4)人材の確保と育成を支援する

①労働力確保への支援

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|------------------------------------|--------------------|
| 横手市就職面接会・企業説明会の開催 | 国、県、市、その他支援機関 |
| 横手公共職業安定所との連携による求人情報などの情報発信の強化 | 国、市 |
| 外国人材活用を含めた市内事業所の人材確保に向けた支援施策の検討と実施 | 国、県、市、商工団体、その他支援機関 |
| 就職情報検索ポータルサイトの運営 | 国、県、市、その他支援機関 |
| 他ポータルサイトとの連携などによるタイムリーな情報発信の強化 | 国、県、市、その他支援機関 |
| 学生のインターンシップに係る経費を負担した事業所に対し経費を助成 | 市 |
| 事業所が企業説明会へ参加するために要した経費を助成 | 市 |
| 事業所の採用情報発信に係る経費を助成 | 市 |
| 「新卒者採用予定企業向け情報交換セミナー」の開催 | 県、市 |
| 就職情報などに係る県外大学との情報交換 | 県、市 |

②地元定着への支援

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|------------------------------------|------------------|
| 児童・生徒の職場訪問、職場体験の実施や企業説明会の開催 | 県、市、商工団体 |
| 高校2年生向け横手のスゴイ企業発見ガイダンスの開催 | 国、県、市、その他支援機関 |
| 技術系担い手確保育成「林業合同説明会」「建設業現場見学会」などの実施 | 県、市、その他支援機関 |
| 大学進学決定者（高3）向け地元企業ガイダンスの開催 | 県、市、当該高校、その他支援機関 |
| 大学3年生向け企業説明会の開催 | 国、県、市、その他支援機関 |
| 高校教職員を対象とした職場見学会の開催 | 国、県、市 |
| 事業者と高校教職員、進路指導担当者との意見交換会の開催 | 国、県、市、その他支援機関 |
| 広報や事業開催などによる地元事業所の紹介 | 市 |
| 就職情報検索ポータルサイトの運営（再掲） | 国、県、市、その他支援機関 |

③人材育成への支援

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|--------------------------------|---------------|
| 秋田県南工業振興会が開催する人材育成研修への支援 | 県、市、その他支援機関 |
| リスクリソースへの支援の検討 | 県、市、商工団体 |
| 若手中堅社員向け人材育成セミナーなどの一体的な支援体制の展開 | 国、県、市、その他支援機関 |
| 若年者が積極的に行う自己啓発への支援策の検討 | 市 |
| 技能センターを活用した職業訓練の実施 | 市、関係機関 |

（5）働きやすい職場環境づくりを支援する

①魅力ある職場づくりへの取り組み

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|----------------------|------|
| 経営者、管理職向けの講演会の開催 | 市 |
| 従業員層向けのワークスタイル研修会の開催 | 市 |

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|------------------------------|--------|
| 「誰もがウェルビーイングで働きやすい職場づくり」への支援 | 県、市 |
| 労働生産性向上に向けた働き方改革支援の検討 | 市 |
| 「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知 | 市、商工団体 |
| くるみん認定企業などへの支援策の検討 | 市 |
| 関係機関との連携による事業所訪問 | 県、市 |
| ホームページなどによる働き方改革に関する制度などの周知 | 国、県、市 |
| 内職相談員の配置 | 市 |

②福利厚生の充実への取り組み

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|-------------------------------|------------------|
| 国や商工団体などとの連携による退職共済制度の情報発信の強化 | 国、市、商工団体、その他支援機関 |
| ホームページによる勤労者向け融資制度の情報発信の強化 | 市 |
| 勤労者向け福利厚生事業を行っている団体への活動支援 | 市 |
| 「秋田県版健康経営優良法人認定制度」の周知 | 市、商工団体 |

③生涯現役社会へ向けた取り組み

| 事業・取り組み | 連携機関 |
|--------------------------|---------------|
| 横手市シルバー人材センターの活動に係る支援 | 市 |
| 横手市シルバー人材センターへの業務の積極的な発注 | 国、県、市、その他支援機関 |
| 高齢者の技能・経験を生かした再就職支援 | 国、県、市、その他支援機関 |

第5章 第2次商工業振興計画の推進について

1. 計画の推進体制

人口減少・少子高齢化に伴う労働人口の減少が進行する中、社会経済環境の変化が一層加速すると見込まれます。こうした状況のもと、地域経済の活性化を図るために、商工業振興に関わる各主体が連携を強化し、それぞれの役割を果たしていくことが求められています。

本計画は、計画の実施主体である市が、国、県、商工団体、金融機関などと連携し、本市商工業の活性化に向けた各種施策を推進します。

2. 計画の進捗管理

Plan（計画の策定）→Do（施策の展開）→Check（評価検証）→Action（改善見直し）からなる「PDCA マネジメントサイクル」を実施することで、本計画を効果的・効率的に推進していきます。

また、施策・取り組みの進捗状況や成果等を評価・検証するため、本計画策定委員会の関係団体等を主体とする「横手市商工業振興計画推進委員会」を組織し、必要に応じて、施策・取り組みの改善・見直しを行うことで、社会経済環境や本市商工業の変化に柔軟かつ的確に対応していきます。

第6章 資料

1. 横手市商工業振興計画策定関係委員名簿

(1)策定委員会委員

| No | 関係団体 | 役 職 | 氏 名 |
|----|------------|---------|--------|
| 1 | 横手商工会議所 | 専務理事 | 高橋 雅博 |
| 2 | よこて市商工会 | 専務理事 | 堀内 勝彦 |
| 3 | 北都銀行横手支店 | 執行役員支店長 | 竹村 敬 |
| 4 | 秋田銀行横手支店 | 支店長 | 佐々木 義幸 |
| 5 | 横手公共職業安定所 | 所長 | 小笠原 誠 |
| 6 | 秋田県平鹿地域振興局 | 総務企画部長 | 荒川 祐次 |
| 7 | 横手市 | 商工観光部長 | 佐藤 和志 |

(2)作業部会委員

| No | 関係団体 | 役 職 | 氏 名 |
|----|------------|-------------|--------|
| 1 | 横手商工会議所 | 事務局長 | 鈴木 幸弘 |
| 2 | よこて市商工会 | 事務局長 | 伊藤 一隆 |
| 3 | 北都銀行横手支店 | 課長代理 | 五十嵐 秀斗 |
| 4 | 秋田銀行横手支店 | 法人営業課マネージャー | 加藤 魁 |
| 5 | 横手公共職業安定所 | 企画開発部門長 | 佐藤 雅徳 |
| 6 | 秋田県平鹿地域振興局 | 総務企画部地域企画課長 | 小坂 広美 |
| 7 | 横手市 | 商工観光部商工労働課長 | 赤川 博幸 |
| 8 | 横手市 | 商工観光部企業誘致課長 | 平塚 和仁 |

第2次横手市商工業振興計画

令和●年●月策定

問い合わせ先

〒013-8601 秋田県横手市中央町 8 番 12 号

横手市商工観光部商工労働課

電話番号 0182-32-2115

F A X 0182-32-4021

U R L <https://www.city.yokote.lg.jp/>